

議案第 12 号

新市建設計画の変更について

新市建設計画を変更したいので、旧市町村の合併の特例に関する法律（昭和 40 年法律第 6 号）第 5 条第 7 項の規定により、議会の議決を求める。

令和 6 年 1 月 29 日提出

那須烏山市長 川 俣 純 子

新市建設計画

「自然」と「やさしさ」と「知恵」を育む
暮らしやすいまち

～活力とやすらぎの交流文化都市『那須烏山市』～

平成17年2月
南那須町・烏山町合併協議会
平成26年12月変更
那須烏山市
令和6年12月変更
那須烏山市

も　く　じ

第1章 序論

1. 合併の背景・必要性 ······	1
2. 計画の策定方針 ······	3

第2章 2町の概況

1. 2町の現状と課題 ······	5
2. まちづくりに向けた住民意向 ······	12

第3章 主要指標の見通し

1. 人口、世帯数 ······	13
2. 就業構造 ······	13

第4章 特性と課題の整理 ······ 14

第5章 新市まちづくりの基本方針

1. 将来像 ······	18
2. 基本理念 ······	18
3. 新市まちづくりの基本目標 ······	19
4. 新市の土地利用構想 ······	20

第6章 新市の主要施策

1. 豊かな自然につつまれた「暮らしやすく訪れやすいまち」の実現 ······	22
2. 健康で安心して暮らせる「人にやさしいまち」の実現 ······	25
3. 個性と魅力ある「教育・文化環境を育むまち」の実現 ······	27
4. 21世紀にふさわしい「産業・雇用を育むまち」の実現 ······	29
5. 自然や環境を大切に守り「次代へつなぐまち」の実現 ······	31
6. 地方分権時代に対応できる「自立したまち」の実現 ······	32

第7章 新市における栃木県事業の推進

1. 栃木県の役割 ······	34
2. 栃木県の事業 ······	34

第8章 新市における公共施設の適正配置・整備

1. 公共施設配置の現況と新市建設にあたっての課題 ······	35
2. 新市における統合整備に関する基本的な考え方 ······	35

第9章 財政計画

1. 歳入 ······	36
2. 歳出 ······	37
3. 財政計画表 ······	38

第1章 序論

1. 合併の背景・必要性

(1) 合併推進の背景（時代の潮流）

今日の日本は、時代潮流の変化により、政治・行政・経済・社会システムなど全般が行き詰まりの状態にあり、変革を迫られています。

【時代の潮流整理】

少子高齢・人口減少の時代	○日本は、出生率の低下等による年少人口の減少と長寿化に伴う老人人口の増加による少子高齢化が進展しており、間もなく人口減少の時代に入る。 ○今後は、保険・医療体制の充実、多様な健康・福祉サービスといった、豊かな長寿社会に向けた社会づくり、実効性ある少子化対策が求められる。
社会経済の変化	○国際競争の激化、バブル経済の崩壊等により日本経済システムは変革を迫られている。 ○今後は、新事業・新産業の創出や、内需型産業の育成、農林業の進化、多様な就業ニーズに対応した雇用機会の創出など、産業構造の再編や各種制度の見直しが求められている。
地域社会の変化	○地方分権が実行段階に入り、国と地方の役割分担や財源配分の見直しが進められている。今後、各地域には、知恵と特性を活かした経営が求められる。特に、市町村は、住民に最も身近な自治体として、自立しうる地方分権の確立にふさわしい適正規模・体制としての整備が求められる。 ○地域コミュニティ崩壊、中心市街地の衰退、農山村の活力低下が見られる反面、ボランティアなど多様な主体による地域づくりが広がっている。今後は、地域コミュニティ再構築・ボランティアなどの社会貢献活動・コミュニティビジネスの発展に向け、地域全体としての取組が求められる。 ○国土構造は、多軸型への転換に向けて、都市ネットワークの形成・自然環境の保全・新しい生活様式の創造などが求められる。
環境の世紀	○地球温暖化など環境問題の顕在化に対し、今後は、自然環境の保全・循環型社会形成に向けた取組（廃棄物対策や省資源・省エネルギー型ライフスタイルへの転換など）が求められる。
グローバル化	○国際協調・交流の必要性の高まりに対し、今後は、国際感覚を備えた人材育成が求められる。 ○国際競争激化に伴う企業再編等は地域経済の弱体化をもたらしている。今後は、サービス業等地域に密着した産業の育成など、自立的・内発的な地域経済の再構築が求められる。
高度情報ネットワーク化	○インターネットを中心とする情報通信技術は、今や日常生活や企業活動に不可欠であり、今後は一層の技術の進展が見込まれ、その活用が求められる。また、情報格差の拡大やセキュリティといった問題への対応も必要となる。
人間が主役の世紀、人づくりの重視	○心の豊かさが重視される一方で、自己喪失感や連帯感・思いやりの希薄化が進んでいる。21世紀は人間復興を基本とし、人権尊重・長寿社会づくり・地域コミュニティ再構築・循環型社会づくりに向けた社会貢献活動など、転換を図る必要がある。 ○今後は、知恵が、社会・企業・国・地域の原動力になるとされ、これを支えるのは個人とされる。多様な価値観・能力を持った人材が活躍できる社会とするため、教育をはじめあらゆる分野で人づくりが求められる。

これに対し、国は「地方にできることは地方に」「民間にできることは民間に」「国は小さな政府に」を掲げ、構造改革を実行し、「新たな活力ある日本」の実現を目指しています。

この構造改革の中で、地方に対しては「地方分権改革」、すなわち、地方制度改革（三位一体の改革など）が進められており、その有力な手段と位置付けられているのが「市町村合併」です。

いわば、市町村合併を通じ、「地方主導の創意工夫に満ちた多様なまちづくり」を促すことで、21世紀における日本の活力の再生を目指すものであり、こうした構造改革によって、日本は、これまでの「中央集権型国家」から「分権型国家」に大きく転換しようとしているのです。

（2）合併の必要性（合併の効果）

(1) の「時代の潮流」は、地方に対しては、地域経済の衰退、労働力の減少、社会保障経費や環境コストといった行財政需要の拡大、地域課題の複雑化など、様々な影響を及ぼしています。

このため、多くの自治体は、財政悪化に陥る一方、新たな行政課題への対応に困難を極めるなど、行き詰まりの状態にあり、変革を迫られています。

これに対し、市町村は、行財政運営の効率化やその基盤の拡充強化を図ることで、必要なサービスを維持・向上するとともに、必要とされる公共施設や道路等の基盤を整え、さらに、新たな行財政課題等に的確に対応していく必要があります。

「市町村合併」は、これらの実現のための有効な手段であり、次のような効果が考えられます。

【合併の効果】

行政のスリム化・経費削減 (行財政運営の効率化)	○管理部門の統合による経費削減や公共施設・職員の適正配置等、行財政運営の効率化が図られる。
重点的な投資による施設整備の推進	○市民要望等に基づく必要かつ質の高い公共施設の整備を、合併特例債等の支援制度を活用して重点的に進めることができる。
高度で専門的なサービスの提供	○専任の組織の設置や専門職員の増強配置等により、既存施策や事業の維持・拡充、新たな施策・事業への取組など、高度で専門的なサービス提供が図られる。
住民の利便性の向上	○利用可能な窓口や公共施設（図書館、スポーツ施設）等の増加、広域幹線道路の整備等により、住民の利便性の向上が図られる。

なお、合併特例債等の有利な行財政支援による合併推進は、合併期限が平成18年3月（知事申請は平成17年3月まで）とされています。

（3）2町合併の必要性と効果

①地勢的一体性や共通する特性を活かせる

多くの有識者は、「21世紀は、物の価値よりも心の豊かさを大切にする時代、すなわち地方の発展は、いかに地域個性を活かした魅力あるまちづくりができるか」にあると論じています。

いわば、市町村合併は、単に大きな自治体を目指すべきものではないということです。

南那須町・烏山町の2町は、都会に近いながらも東日本の四万十川とも称される那珂川や荒川などの清流と八溝山系に属する緑豊かな里山が織りなす地形・景観など、地勢的一体性を有します。

さらに、豊かな自然環境の中に、素朴で魅力ある歴史文化資源や多くの観光資源・生産機能が存在するなど、共通する特性を有しています。

こうしたことから、2町の合併は、地勢的一体性や共通する特性といった魅力を活かしたまちづくりを目指していくものといえます。

②生活圏としての一体性を活かせる

2町は、第3章における「人の動き」からもわかるように、烏山町を中心とした通勤・通学や買い物、さらに通院・入院など、日常生活圏として高い結びつきがあります。

また、JR烏山線や整備が進みつつある幹線道路など、宇都宮方面への連絡の良さもあり、2町は、宇都宮広域生活圏に含まれています。

特に、近年は、宇都宮方面への依存は高まる傾向にあり、2町のまちづくりには、当圏域の求心力・スプロール化を活かした定住促進・企業誘導などが有効であると認識されています。

2町の合併は、日常生活圏として、また広域生活圏としての一体性を活かしたまちづくりが可能になるものといえます。

③合意形成が得やすく、有利な行財政支援による効果を活かせる

市町村の合併は、地域住民の意向がもっとも重視されるべきものです。先に2町が実施した住民アンケート結果によると、2町での合併を支持する人が6割を超えており、合意形成を得やすい状況にあります。

また、こうした状況を受け、平成18年3月までに合併した場合、有利な行財政支援による効果を活かしたまちづくりが可能となります。

のことから、2町の合併は、住民にとって現実的かつ有効な選択肢といえます。

2. 計画の策定方針

(1) 計画の趣旨

新市建設計画は、南那須町、烏山町の合併後の「新市のまちづくり」に関する基本的な方向性を示すものです。

なお、具体的な方針や施策を示す振興計画は、新市に策定を委ねることとします。

(2) 計画の期間

本計画の期間は平成17年度から令和12年度（合併年度とこれに続く25年間）とします。

(3) 計画策定にあたり配慮すべき事項

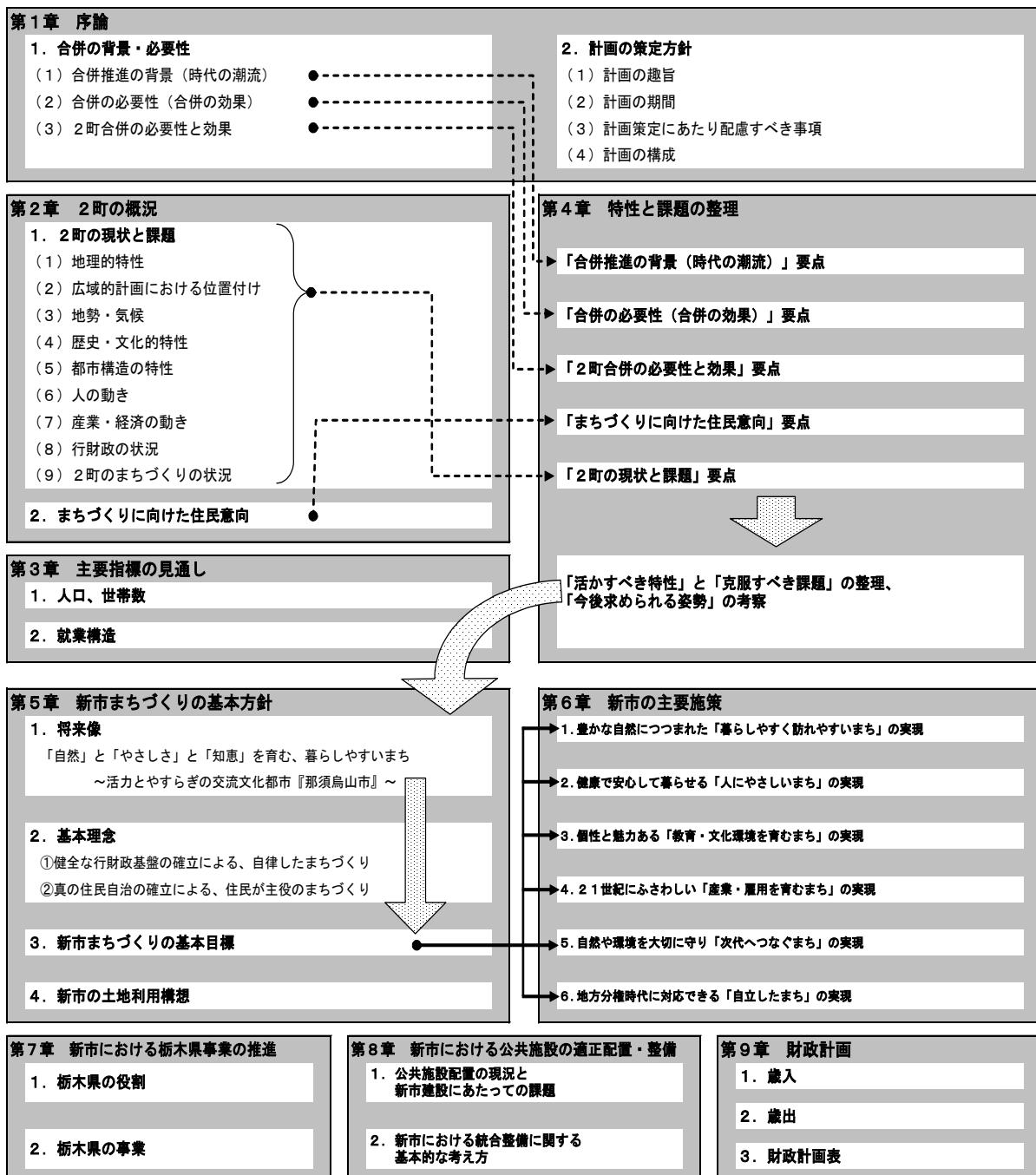
次の事項に配慮のうえ、考察を行い、策定していく必要があります。

合併の必要性への配慮	○合併推進の背景（時代の潮流）、合併の必要性（合併の効果）、2町合併の必要性と効果を十分踏まえる。
住民意向への配慮	○住民参加・住民主体の自治の確立に向けて、これまで実施した住民アンケート・説明会等での意見を十分踏まえる。
2町のまちづくりへの配慮	○これまでの2町のまちづくりにおける現況・課題を十分踏まえる。

(4) 計画の構成

計画策定にあたり配慮すべき事項の整理、活用すべき特性・克服が望まれる課題の整理、新市におけるまちづくりの基本方針とその実現に資する主要施策、公共施設の適正配置・整備及び財政の見通しを中心として構成します。

なお、計画書の構成は、次の流れとしています。



第2章 2町の概況

1. 2町の現状と課題

(1) 地理的特性

2町は、首都圏内である栃木県の東部に位置し、県都宇都宮市から40km程度の距離にあり、茨城県北西部の奥久慈地域との県際地域を形成しています。

また、東北縦貫自動車道・常磐自動車道・北関東自動車道といった高速道路のインターチェンジまで1時間程度と、高速交通網に恵まれています。

なお、2町は、西側にあたる宇都宮市を中心とした広域生活圏に含まれる点を始め、周辺との関係が深く、次のように整理することができます。

西 側	<ul style="list-style-type: none"> ○県都宇都宮市や都市的整備が進展する氏家町・高根沢町（塩谷地区）がある。 ○高度技術産業集積地域として、都市的サービス機能、豊富な就業就学機能、高度医療機能、高度な産業集積機能、地域購買機能、鉄道・基幹国道・高速道路などへのアクセス拠点機能などを有する。 ○2町住民は、これら機能を活用している反面、定住機会、観光機会、補完的産業立地機会を提供している。 ○今後は、主要幹線道路の一層の整備拡充、公共交通機能の維持及び高度化など、アクセス性の一層の向上が求められる。
南 側	<ul style="list-style-type: none"> ○陶芸やモータースポーツを中心とした多様な交流人口を有する芳賀地域（北関東自動車道のアクセス拠点である（仮称）真岡インターチェンジを有する。） ○今後は、（仮称）真岡インターチェンジへと結ぶ国道・主要地方道などの整備拡充や観光施策などの連携強化が求められる。
北 側	<ul style="list-style-type: none"> ○南那須地区に属する馬頭町・小川町、国内観光地として有数の那須地域、県北部地方拠点都市機能を有する。 ○今後は、接続する国道・主要地方道などの整備拡充や観光施策等の連携強化が求められる。 ○特に、馬頭町・小川町とは、将来の合併を視野に入れた広域行政の強化・充実が求められる。
東 側	<ul style="list-style-type: none"> ○茨城県の常陸大宮市・大子町等の奥久慈地域 ○2町へは観光や購買・医療面で流入が見られる。また、栃木県からも観光での移動等が多い。 ○今後は、国道・主要地方道などの整備拡充や観光施策等の連携強化が求められる。

(2) 広域的計画における位置づけ

「21世紀の国土のグランドデザイン（全国総合開発計画）」及び「第5次首都圏基本計画」では、関東北部の中山間地域等について、観光やレクリエーション機能を有する多自然居住地域としての整備の基本方向が示されています。

県総合計画においては「那珂川アメニティゾーン」として位置づけられており、福島と茨城を結ぶ軸として、自然、文化、歴史を活かした地域連携の強化を図る役割を担うとともに、豊かな自然環境や歴史文化資源を活かした観光・レクリエーション施設や居住環境の整備を促進するとしています。

(3) 地勢・気候

2町は、八溝山系に属し、那珂川が平野部を貫流しています。

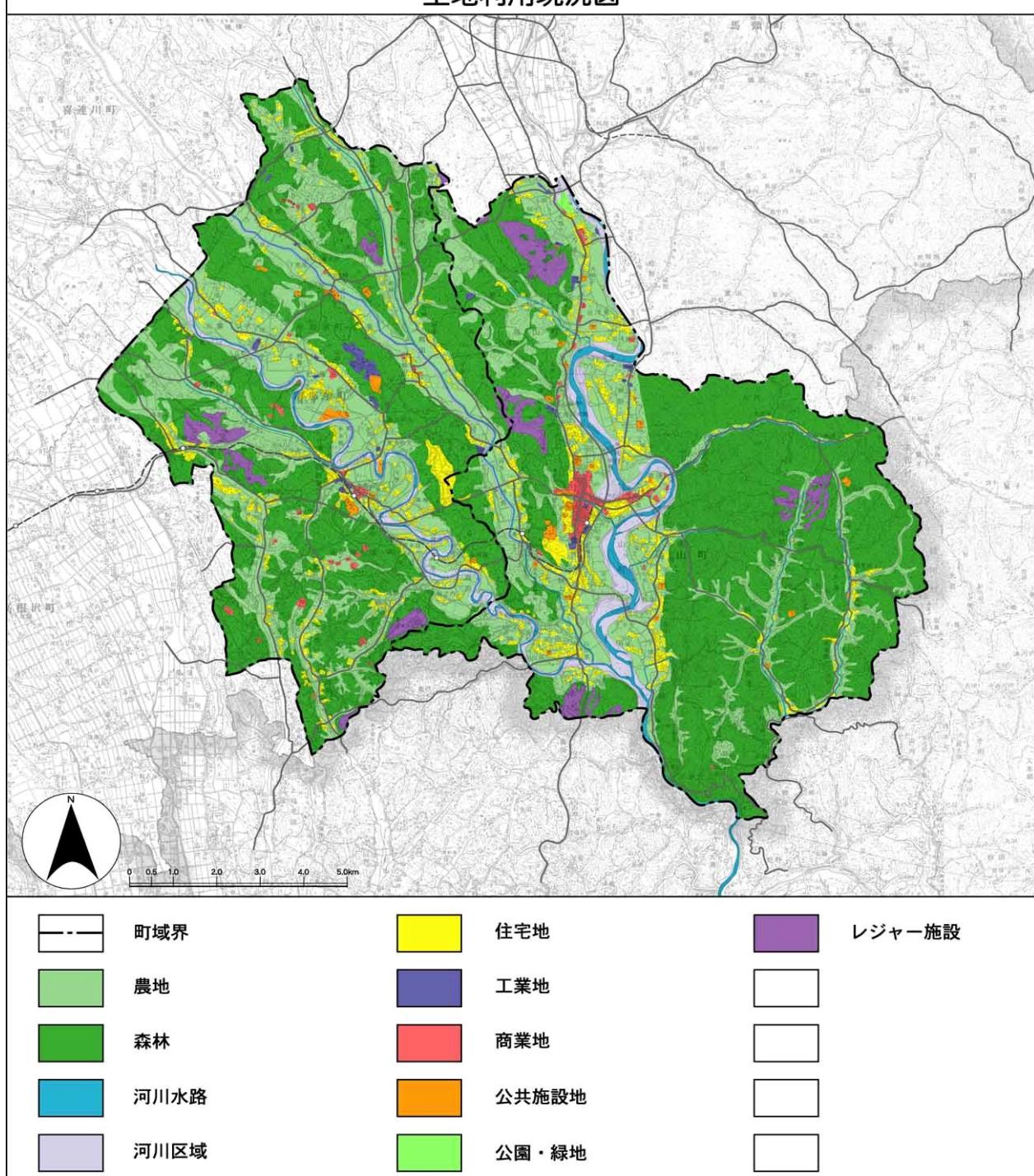
那珂川右岸には、丘陵地帯が形成され、丘陵を縫うように荒川や江川などの大小河川が貫流しています。

また、本地帶には、南那須市街地、烏山市街地が形成されています。

那珂川左岸は、東部山間地帯となっており、那珂川県立自然公園に属する山間地と小河川で形成されています。

気候は、典型的な内陸型気候です。年間平均気温は13度前後、年間降水量は約1,300mmで、寒暖の差は大きいものの、全体的には温暖で生活しやすい地域です。

土地利用現況図



(4) 歴史・文化的特性

①本地域の歴史的変遷

古代那須国の中核として栄えた本地域は、大化の改新後、地方行政の再編が進められ、下野国に編入されました。

中世以降は、那須郡ほぼ全域が那須氏に支配され、那須氏の分裂に伴い、下那須氏が烏山城を中心とし現在の南那須地域を支配し、江戸時代には、烏山藩が置かれ2町の多くの区域は、譜代大名が交代で治めるようになりました。藩の石高により藩領となったり、天領となったりした歴史があります。

明治時代に入ると宇都宮県、その後栃木県に編入され、明治時代中期には、6つの町村に分かれていきましたが、昭和の大合併により現在の2町という姿に移行しました。

その後、馬頭町・小川町とともに広域行政事務組合を設立し、一部行政サービスの共同化を進めるなど、2町は、歴史的に深い結びつきがあります。

②本地域の主要な歴史・文化資源

2町には、豊かな自然と歴史に育まれた、素朴で貴重な歴史・文化資源が豊富に存在しています。

【代表的な歴史・文化資源】

南 那 須 町	東山道跡、長者ヶ平遺跡、塙の天祭（国の選択無形民俗文化財）等
烏 山 町	山あげ祭（国指定の重要無形民俗文化財）、山あげ会館、烏山和紙（伝統産業）、龍門の滝、龍門ふるさと民芸館等

(5) 都市構造の特性

①人口分布の状況

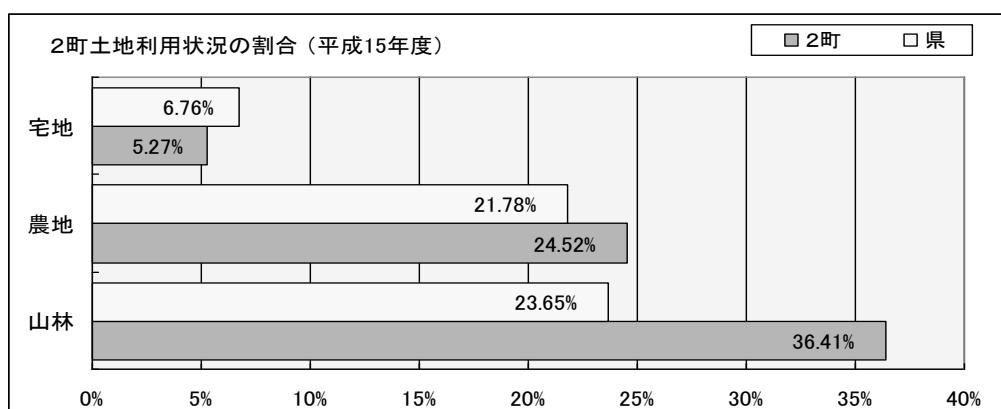
全人口（32,790人、平成12年国勢調査）の約2割にあたる7,900人程度が2つの市街地に居住しています。その他は、那珂川・荒川などの沿川地域に、帯状の集積が見受けられます。

地勢及び人口分布から、2町は、那珂川・荒川を主軸に地域が連なるとともに、2つの都市核に集積のある、2極・分散型都市構造を呈しているといえます。

②土地利用の状況

総面積は174.42km²（県面積の2.7%）で、主な地目では山林が63.5km²、農地が42.7km²、宅地が9.2km²と、自然的土地利用が過半を上回っています。

また、那珂川右岸側で都市的土地利用と農業的土地利用、左岸側は山林的土地利用という比較的明確な空間構成にあります。



③交通基盤の状況

■道路の整備状況

2町には、国道2本と主要地方道7本があり、整備が進んできておりますが、歩道もなく狭幅員、急勾配、急カーブ、渋滞などの箇所も見受けられます。

一般県道においては、未整備区間が多く、狭幅員な区間も数多く見られます。

主要な町道としては、八溝グリーンラインが挙げられ、通勤や物流においても多く利用されています。また、町道の中には、農道・林道として整備されたものも多く、整備が不十分にも関わらず、通勤路として通過交通がみられます。

■公共交通機関の状況

鉄道は、非電化の単線であるJR烏山線が存し、南那須町に3駅・烏山町に2駅と5つの駅があります。運行は、上下ともに1時間に1本の割合で、宇都宮～烏山駅間には約1時間を要します。

バスは、主要地域を結ぶ民営バスと、本地域と周辺市町村や、市街地と集落を連絡する公営バス、町民の必要に応じ運行する福祉バスなどが運行されています。

しかし、路線数、運行本数ともに少ない状況です。

④都市施設等の状況

【2町の都市施設等の状況】

水道施設	○南那須町：上水道施設、烏山町：上水道施設・簡易水道施設 ○整備状況：給水計画に対しほぼ普及している。 ○課題：継続的な安定供給に向け、一部の上水道施設と簡易水道施設の統合が検討されている。
下水道施設	○下水道普及率：南那須町（13.2%）、烏山町（8.2%） ○農業集落排水事業：烏山町興野地区（認可済区域の整備は完了） ○課題：普及率が低く、整備推進が求められている。
町域的主要施設	○コミュニティ・文化等施設4ヶ所、保健福祉施設2ヶ所等
義務教育施設等	○小学校9校、中学校5校、高校2校
広域行政等に関する主な施設	○栃木県南那須庁舎（烏山町） ○南那須地区広域行政センター、南那須地区消防庁舎（烏山町） ○地域医療の中心となる那須南病院（烏山町）
その他の主要な施設	○文化施設等13ヶ所、保健福祉施設等2ヶ所、幼稚園・保育園11ヶ所（私立含む。）、公園等7ヶ所、運動場等8ヶ所、町営住宅9ヶ所など

(6) 人の動き

①人口世帯数の推移

■人口

2町の人口は、32,790人（平成12年国勢調査）で、県人口の1.6%となっております。

年齢3区分による人口構成比は、15歳未満が14.3%、15歳から64歳が62.0%、65歳以上が23.6%となっています。

平成2年から平成12年までの推移を見ると、年少人口、生産年齢人口の比率は減少していますが、高齢者人口の比率は高まっており、少子高齢化が進展しています。

■世帯数

世帯数は9,632世帯（平成12年国勢調査）であり、近年は増加しています。これは核家族化の進展や、高齢者単独世帯等の増加によるものと推測されます。

特に、高齢者世帯は、平成2年の1,832世帯が平成12年には2,877世帯に、高齢者単独世帯は、1,072世帯が1,575世帯と大幅に増加しており、平成12年における全世帯数に占める割合はそれぞれ29.9%、16.4%となっています。

②生活経済活動の動向

■通勤・通学の動向

2町内での通勤・通学は59%と大半が地域内での移動となっています。また、地域内では、南那須町の多くの住民が烏山町に移動しています。

なお、地域外への流出状況では、宇都宮地区への流出が最も多く、次いで塩谷地区、芳賀地区の順となっています。

■通院・入院の動向

通院については、2町内での割合は約6割と比較的高くなっています。また、自町内での通院率は、烏山町では74.7%と高くなっていますが、南那須町では25.2%に過ぎず、74.8%の町民（うち烏山町への通院率が14.5%）が町外へ通院しています。

入院については、2町内での割合は30.2%に過ぎず、地域外への入院率が高いといえます。特に、南那須町では自町内での入院率が0%で、すべての入院を町外に依存しています。

地域外への入院は、宇都宮市が最も多く約23%を占め、次いで高根沢町（塩谷地区）、河内町（宇都宮地区）の順となっています。

■地域購買の動向

購買については、烏山町で64.7%と地元購買率が高く、南那須町は19.4%となっていますが、近年は両町とも減少傾向にあります。また、2町内では、南那須町から烏山町への購買依存が見られます。

一方で、地域外へは、宇都宮市への依存傾向が高く、烏山町が全体の24.7%、南那須町が27.1%を占めています。

(7) 産業・経済の動き

①地域の産業経済の全般的状況

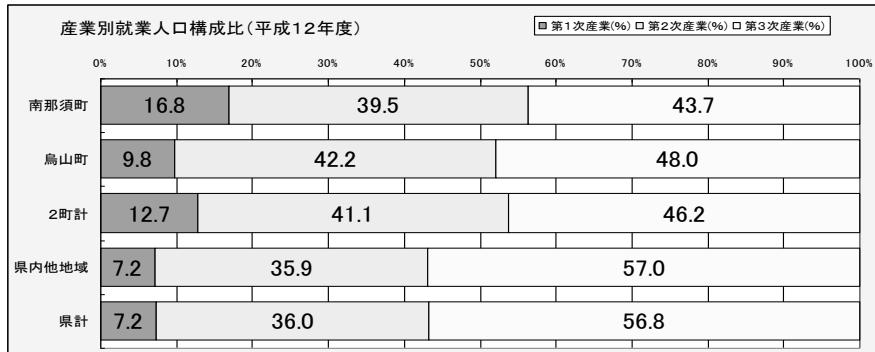
マイナス成長ないし低成長が続く国内経済の長期低迷を受け、2町における経済も、総生産額、事業所数、観光客数等で減少が続いている、大変厳しい状況となっています。

②地域の産業構造の特性

2町の就業者は、17,004人（平成12年国勢調査）で県内就業者の1.6%を占めています。

産業別の比率は、第1次が12.7%、第2次が41.1%、第3次が46.2%となっており、県と比べ、第1次の比率が高く特徴的ですが、年々第3次の比率が高まり、サービス化の進展がうかがえます。

また、総生産額産業別の比率は、第1次が6.9%、第2次が35.6%、第3次が57.5%となっており、県全体と比較し、第1次及び第2次産業の比率が高い状況です。



■農林業

農業は、稻作や養豚、乳用牛、肉用牛といった畜産が主となっていますが、全体の産出額は減少傾向にあります。近年は、首都圏農業が推進され、トマト、いちご、なし等の園芸、観光農園や直売所等が盛んになってきています。

一方では、農用地の減少、担い手の減少、従事者の高齢化等、農業生産を取り巻く環境は厳しさを増しています。

林業は、烏山町を中心としてスギやヒノキの植林地が多く、八溝材生産の拠点であるとともに、シイタケやワサビなどの特用林産物の生産も盛んな地域となっています。

近年、木材価格の低迷や林業従事者の高齢化など、林業を取り巻く環境は一層厳しさを増しています。

■工業

元来、烏山和紙など伝統的工業が存し、高度経済成長や工業化の進展に併せて、昭和50年以降、富士見台工業団地や烏山東工業団地が開発・分譲され、県内外からの企業誘致に成功し、地域産業に占める機械や電気工業等の割合が高まりました。

しかし、最近では、経済状況による産業の空洞化等により、事業所数や工業出荷額の減少、企業立地の低迷など、工業を取り巻く環境は厳しい状況に置かれています。

なお、近年では、近接する宇都宮テクノポリスセンター地区に「とちぎ産業創造プラザ」が整備され、2町でも产学研連携による新事業創出に向けた動きが芽生えています。

■商業・サービス業

小売店舗数や商品販売額は近年減少傾向にあります。これは、個人消費の低迷に加え、周辺都市に大型商業施設の立地・モータリゼーションの進展による生活圏の広域化などにより、宇都宮市や氏家町・高根沢町（塩谷地区）へ購買が流出しているためです。

この結果、2町中心市街地の集客力は衰退し、空き店舗が目立つなど、かつての「まち」の賑わいは減少しており、商店街の活性化が大きな課題となっています。

■観光関連

那珂川県立自然公園をはじめ、日本の原風景といえる豊かな自然景観や那珂川、荒川、温泉、歴史伝承施設、都市農村交流施設（農業体験施設、農産物直売所等）及び国指定の重要無形民俗文化財である山あげ祭など、豊富な観光資源を有しております、これらの活用によって、今後はさらなる発展の可能性を有しています。

しかし、平成15年の観光客入込数は約85万人（烏山町59万人、南那須町26万人）となっており、近年は減少傾向にあります。

(8) 行財政の状況

①行政現況

行政面については、2町とも行政組織のスリム化や行政改革が停滞基調にあります。

また、地方分権社会で重視されている住民参加の推進や、地域自治機能の強化は、積極的に図られているといいがたい状況にあります。

②財政現況

2町の財政は、人件費、扶助費、公債費といった経常的経費※1が増加する一方で、地方税や地方交付税等といった一般財源※2が近年減少しているなど、自由に使えるお金が少なくなりつつあり、今後もこの傾向が続いていくものと予想されます。

※1 経常的経費…歳出のうち、人件費、扶助費、公債費、物件費、維持補修費及び補助金等の年々持続して固定的に支出される経費をいう。ただし、臨時的なものは除かれる。（経常的支出）

※2 一般財源…歳入のうち、用途が特定されずどのような経費にも使用することができるものをいう。

(9) 2町のまちづくりの状況

	まちづくりテーマ	まちづくりの方向性
南那須町	心豊かな 田園文化都市	<ul style="list-style-type: none"> ・宇都宮地域への近接性を活かした定住都市、産業創出補完都市 ・八溝、那珂川沿川地域と連携した広域観光地の一角を担う農村型観光都市
烏山町	人と自然と文化が ふれあう町	<ul style="list-style-type: none"> ・広域行政機能を軸とした定住機能、観光機能、産業経済機能のバランスがとれた南那須地域の中心都市 ・城下町としての歴史文化、風情や景観を大切にした魅力ある街並み景観を有する歴史文化都市

【まちづくりの主要課題】

自然環境：自然環境の保全対策

都市基盤：都市計画マスターplanの策定とまちづくりの推進、中心市街地の再生と新市街地の整備推進、土地利用計画の策定と開発誘導・規制の強化、道路整備推進、上水道基盤の拡張統合、下水道事業の整備推進と全町の污水処理の適正化、JR烏山線利用向上と電化促進、民営バスの維持推進、町営バス路線の充実と見直し

生活環境：公共施設等の整備・補修改修、町営住宅等の整備充実、廃棄物対策の推進、防災無線の整備、高度情報化や地域情報化の推進

保健・医療・福祉：少子高齢化対策強化、保育サービス基盤検討、保育所統合整備、高齢者福祉センター整備充実、介護サービス基盤充実、障害者福祉充実

教育・文化：教育改革への効果的対応、小中学校の統廃合検討、義務教育施設の補修・改修、社会教育・体育施設の整備充実、史跡の活用

産業振興：効果的な農林業生産振興や農山村基盤の整備推進、商業の振興及び商店街の活性化対策、観光施策の充実、優良企業誘致、新事業産業創出支援施策の充実、地域雇用対策の充実

連携・交流：広域観光施策の推進

まちづくり手法・行財政改革：情報公開の推進、住民参加の促進、電子自治体の推進、実効ある行政改革の推進

国県への要請状況：国県道の整備促進、JR烏山線電化等促進、水害危険地域の築堤整備促進

2. まちづくりに向けた住民意向

合併後のまちづくりに関するアンケート結果を要約すると、次のとおりです。

合併後将来のまちのイメージ	第1位	豊かな自然環境につつまれた美しいまち
	第2位	高齢者や障害者などが安心して暮らせる福祉のまち
	第3位	医療機関や健康づくりの施策が進んだ健康のまち
	第4位	自然災害、交通事故、犯罪のない安全なまち
	第5位	道路、公園、上下水道などが整備された充実したまち
合併後も重視すべき施策	第1位	保健、健康、医療への取組
	第2位	高齢者福祉への取組
	第3位	鉄道・バスなどの公共交通機関の利便性向上
	第4位	行財政の効率的運用への取組
	第5位	ゴミ対策やリサイクルへの取組
	第6位	緑や河川など自然環境の保全
	第7位	自然と調和のとれた開発
	第8位	生活道路（町道・農道）の整備
	第9位	学校教育への取組
	第10位	下水道の整備

※まちづくりに関するアンケート結果概要（4町時アンケートを2町に再集計）

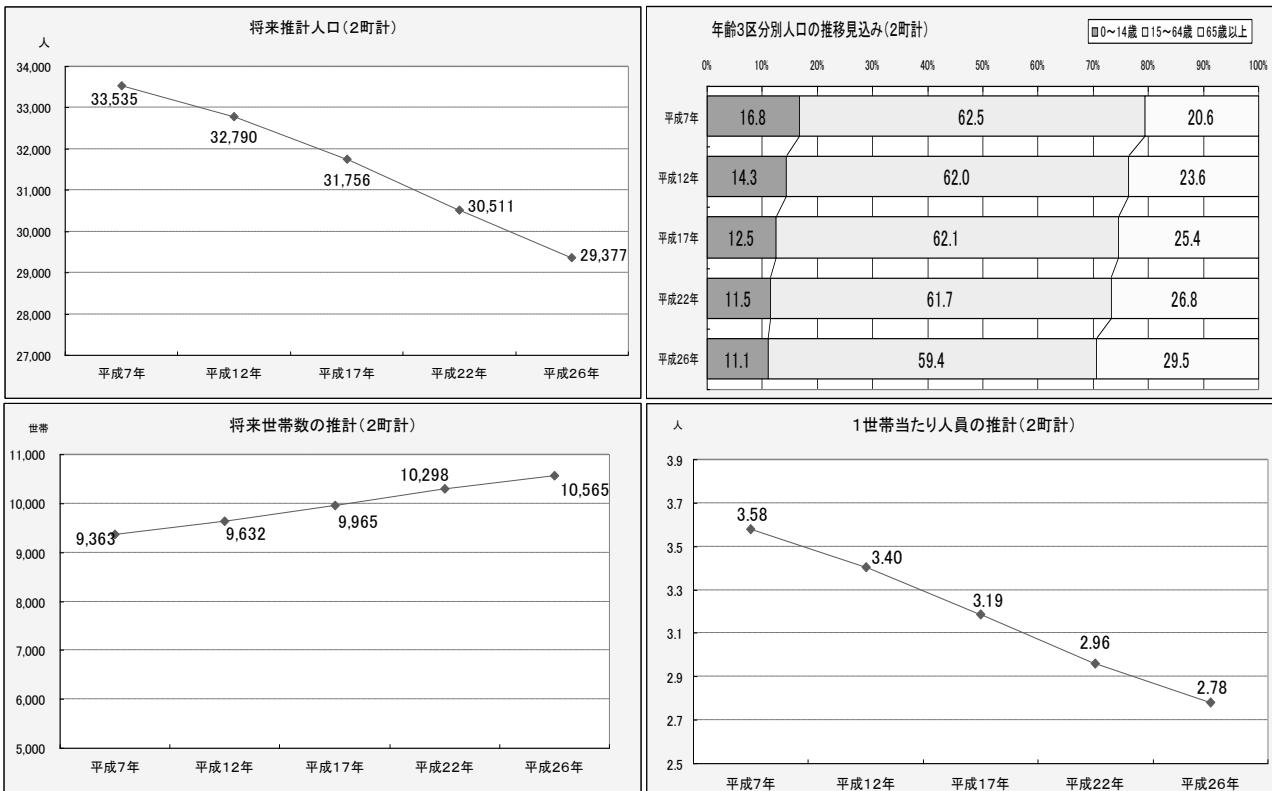
第3章 主要指標の見通し

1. 人口、世帯数

人口の見通しは、少子高齢化の進行や社会流出等により、10年後の平成26年には29,377人になると予想されます。

また、人口構成は、少子高齢化がますます進展し、年少人口は平成12年から3.2ポイント減少して11.1%に、生産年齢人口は2.6ポイント減少して59.4%になりますが、一方で、高齢人口は5.9ポイント増加して29.5%になると予想されます。

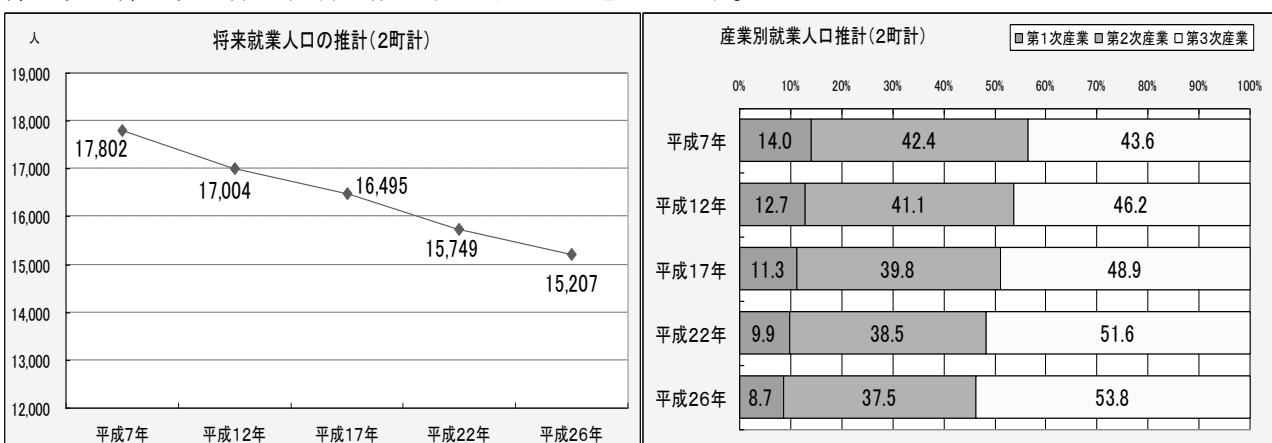
なお、世帯数は、核家族化や少子化及び高齢化に伴う高齢者世帯の増加等によって、平成26年には10,565世帯になると予想されます。



2. 就業構造

就業人口の見通しは、人口の減少に伴い、今後も減少していくものと予想されます。

また、産業別就業人口の割合については、サービス化の進展に伴い、第3次産業の比率が高まり、第1次・第2次産業の割合は減少するものと予想されます。



第4章 特性と課題の整理

本章では、第1章から第3章までの要点を踏まえ、新市のまちづくりにあたって「活かすべき特性」と「克服すべき課題」とを整理し、今後求められる姿勢について考察します。

「合併推進の背景（時代の潮流）」要点

- 『少子高齢・人口減少の時代』⇒「豊かな長寿社会づくり・実効性ある少子化対策」に向け、保険・医療体制の充実、多様な健康・福祉サービスといった施策が必要。
- 『社会経済の変化』⇒「産業構造の再編・各種制度の見直し」に向け、新事業の創出、内需型産業の育成、農林業の進化、ニーズに対応した雇用機会の創出といった施策が必要。
- 『地域社会の変化』⇒各地域には「知恵と特性を活かした経営・コミュニティ再構築・社会貢献活動」が、市町村は「地方分権にふさわしい規模・体制の整備」が必要。国土構造は、多軸型都市構造へ転換。
- 『環境の世纪』⇒「自然環境の保全・循環型社会の形成」に向けた施策が必要。
- 『グローバル化』⇒「国際感覚を備えた人材育成」に向けた施策、「内発的な地域経済の再構築」に向け、地域に密着した産業の育成といった施策が必要。
- 『高度情報ネットワーク化』⇒「進展する情報通信の活用」と「情報格差の拡大・セキュリティといった問題への対応」に向けた施策が必要。
- 『人間が主役の世纪、人づくりの重視』⇒人権尊重・長寿社会づくり・地域コミュニティ再構築・社会貢献活動といった取組によって「人間性の復興」が必要。あらゆる分野で人づくりが必要。

「合併の必要性（合併の効果）」要点

- 経費削減、公共施設・職員の適正配置など、『行財政の効率化・スリム化』が図られる。
- 市民の必要な公共施設は、合併支援制度を活用するなど、『重点的な投資による整備』が可能となる。
- 専任の組織設置・専門職の増強等による施策・事業の維持・拡充・新規取組など、『高度で専門的なサービスの提供』が図られる。
- 利用可能な窓口・公共施設等の増加、幹線道路の整備など、『住民の利便性の向上』が図られる。

「2町合併の必要性と効果」要点

- 都会に近いながらも、景観・地形など地勢的一体性を有し、豊かな自然の中に素朴で魅力ある歴史文化資源・観光資源・生産機能など共通する特性を持つ2町だからこそ、『地勢的一体性や共通する特性といった魅力を活かしたまちづくり』を目指していく。
- 鳥山を中心とした日常生活圏の一体性・求心力の高い宇都宮広域生活圏としての一体性を有する2町だからこそ、『生活圏の一体性を活かしたまちづくり』が可能となる。
- 2町住民アンケートでは、2町の合併への支持は6割以上と合意形成が得やすく、平成18年3月までに合併した場合、『有利な行財政支援による効果を活かしたまちづくり』が可能となる。

「まちづくりに向けた住民意向」要点

- 「合併後重視すべき施策」は、『保健・健康・医療、高齢者福祉への取組』『公共交通機関の利便性向上』『行財政の効率的運用』『ゴミ対策やリサイクルへの取組』『自然環境の保全、自然と調和のとれた開発』などが上位となっている。
- 「合併後将来のまちのイメージ」は、『豊かな自然環境につつまれた美しいまち』『高齢者や障害者などが安心して暮らせる福祉のまち』『医療機関や健康づくりの施策が進んだ健康のまち』『自然災害、交通事故、犯罪のない安全なまち』『道路、公園、上下水道などが整備されたまち』などが上位となっている。

「2町の現状と課題」要点

○地理的特性

- ・首都圏内、県都宇都宮市から 40 km程度に位置。高速交通網に恵まれる
- ・西側：県都宇都宮市や都市的整備が進展する氏家町・高根沢町
- ・南側：多様な交流人口、（仮称）真岡 IC を有する芳賀地域
- ・北側：南那須地区に属する馬頭町・小川町、観光地の那須地域
- ・東側：茨城県の常陸大宮市・大子町等

○広域的計画における位置づけ

- ・全国総合開発計画：観光やレクリエーション機能を有する多自然居住地域
- ・県総合計画：那珂川アメニティゾーン（観光・レクリエーション施設や居住環境の整備を促進）

○地勢・気候

- ・那珂川が平野部を貫流、右岸は丘陵地帯（南那須市街地・烏山市街地含む。）、左岸は山間地帯
- ・内陸型気候、寒暖の差は激しいものの温暖で生活しやすい

○歴史・文化的特性

- ・古代は那須国の中心地、中世以降は下那須氏の城下町として栄えた歴史がある
- ・東山道跡、長者ヶ平遺跡、塙の天祭、山あげ祭、烏山和紙、龍門の滝などがある

○都市構造の特性

- ・那珂川・荒川の沿川に 2 つの都市核を中心とした、2 極・分散型都市構造
- ・国道 2 本と主要地方道 7 本も未整備区間多い
- ・鉄道、バスが存在するが運行が不便
- ・一部上水道と簡易水道の統合、下水道の推進等の課題がある

○人の動き

- ・少子高齢化が進み、高齢者世帯が大幅に増加している
- ・通勤・通学：地域内は 59%、烏山への移動が多い。他は宇都宮、塩谷、芳賀の順
- ・通院・入院：地域内通院は約 6 割、地域内入院は約 3 割に止まる
- ・地域購買：地域内は烏山に依存も減少傾向。他は宇都宮に依存

○産業・経済の動き

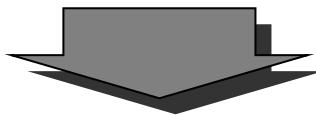
- ・総生産額、事業所数、観光客数の減少等、大変厳しい
- ・県平均に比べ、第 1 次従事者が多く、生産額も第 1 次・第 2 次の比率が高い
- ・農業：稲作や畜産が主。近年は園芸、観光農園や直売所等が盛ん。担い手減少等の課題
- ・林業：八溝材・特用林産物の生産が盛ん。木材価格低迷、担い手減少等の課題
- ・工業：昭和 50 年代に誘致等。最近は出荷額等低迷も、宇都宮テクノポリスセンター地区に近接・新事業創出への取組
- ・商業：地元購買・集客力の低下、宇都宮方面へ流出。中心市街地空洞化。商店街振興等が課題
- ・観光：景観・観光・文化・都市農村交流資源が豊富。これらの活用によって発展の可能性

○行政財政の状況

- ・行政組織スリム化・行政改革が停滞基調。住民参加・地域自治機能強化も積極的ではない
- ・経常的経費の増加に対し、一般財源が減少

○2町のまちづくりの状況

- ・南那須町：心豊かな田園文化都市
〔宇都宮への近接性を活かした定住・産業補完都市、那珂川沿川と連携した農村型観光都市〕
- ・烏山町：人と自然と文化がふれあう町
〔経済等圏域の中心都市（これによる定住）、風情を備えた歴史文化都市（これによる観光）〕
- ・課題：
 - 自然環境** 自然環境の保全対策
 - 都市基盤** 都市計画マスター プランの策定とその推進、市街地の再生整備、土地利用計画の策定とその推進、道路整備、上水道基盤の拡張統合、下水道整備など全町汚水処理推進、JR 烏山線電化等促進、バスの維持充実
 - 生活環境** 公共施設の整備改修、町営住宅充実、廃棄物対策推進、防災無線整備、情報化推進
 - 保健医療福祉** 少子高齢化対策充実、保育・高齢者（介護）サービス基盤充実、障害者福祉充実
 - 教育文化** 教育改革対応、義務教育施設の統合整備改修、社会教育・体育施設の充実、史跡活用
 - 産業振興** 農林業生産振興、農山村基盤整備、商業振興、商店街活性化、観光施策充実、優良企業誘致、新事業創出支援充実、地域雇用対策充実
 - 連携交流** 広域観光推進
 - まちづくり・行革手法** 情報公開推進、住民参加促進、電子自治体推進、実効ある行革推進
 - 国県への要請** 国県道整備、JR 烏山線電化等促進、水害危険地域の築堤



「活かすべき特性」と「克服すべき課題」の整理、「今後求められる姿勢」の考察

<p>○首都東京まで2時間程度、3方を囲む高速道の最寄ICまで1時間程度と都会・高速交通網に近接しています。</p> <p>○西側の県都宇都宮まで40kmと近く、(主)宇都宮烏山線・JR烏山線で接続され、2町は宇都宮広域生活圏にあります。</p> <p>○南・北・東の周辺とも生活活動面・観光流出入面・高速交通面で密接に関係します。特に馬頭町・小川町とは広域行政を構成しています。</p>	<p>△ICまでのアクセス(国県道)の整備は十分ではありません。</p> <p>△宇都宮広域生活圏ながら、接続する宇都宮烏山線・JR烏山線の整備は十分ではありません。</p> <p>△南・北・東への道路整備・政策連携が十分ではありません。</p>
<p>■「都会・高速交通網に近接する地理的優位性を活かしたまちづくり」が求められます</p> <p>■「宇都宮広域生活圏としての機能を一層活用できるまちづくり」が求められます</p> <p>■「馬頭町・小川町との広域行政連携や、周辺部との連携の強化」が求められます</p>	
<p>○都市構造は、地域は那珂川・荒川を主軸に、核は2都市核を中心とした「2極・分散型」の構造です。</p> <p>○生活活動は、2町間では烏山町への移動が多く日常生活圏として密接です。広域生活圏も宇都宮に密接と共通しています。</p> <p>○上水道はほぼ普及、下水道は普及しつつあります。</p>	<p>△分散する地域を結ぶ道路整備が十分ではありません。市街地の空洞化が見られます。</p> <p>△住民の移動を支える道路・交通機関の整備が十分ではありません。</p> <p>△上水道施設統合、下水道推進などが課題です。</p>
<p>■「都市核の充実や、核と地域とのネットワーク充実」が求められます</p> <p>■「安定した上水道供給、汚水の適正処理による水環境保全」が求められます</p>	
<p>○那珂川県立自然公園、2つの自然環境保全地域など、誇るべき自然環境を有します。また、多くの清流・素朴な田園と里山・緑深い森林など、豊かな自然・景観に恵まれます。</p> <p>○土地利用上は、森林的・農的な利用が多く見られます。大きな乱開発は見られません。</p> <p>○大きな災害・事故・犯罪は見られません。</p> <p>○大きな公害は見られません。</p> <p>○国・県の上位計画からは、自然の活用と定住が期待されています。</p>	<p>△農林業の衰退等により森林・田園の荒廃が懸念されます。</p> <p>△小規模開発は見られるため、適正な開発として誘導する必要があります。</p> <p>△時折、水害が懸念される地域や、小規模土砂崩れなどが見られます。</p> <p>△不法投棄や糞尿公害などが見られます。</p> <p>△住環境の整備が十分ではありません。</p>
<p>■「豊かな自然を保全のうえ、最大限活用したまちづくり」が求められます</p> <p>■「災害等が少なく、穏やかな生活環境を一層安全・安心なものとして行く」必要があります</p> <p>■「豊かな自然、安全安心な地域特性に根ざした住環境を整備していく」必要があります</p>	
<p>○元気なお年寄りは増加し続けています。</p> <p>○保育施設は、民間の奮闘に加え、公的施設も整備が進みつつあります。</p> <p>○那須南病院や開業医など、地域医療機関の整備は進みつつあります。</p> <p>○施設介護基盤は、民間を中心に整備が進みつつあります。</p> <p>○障害者福祉は、養護学校や自立支援施設などが存在します。</p> <p>○ひとにやさしい道路の整備などが進みつつあります。</p>	<p>△保険など、財政需要拡大が懸念されます。</p> <p>△公的施設と民間の役割分担や連携による保育サービス充実が求められます。</p> <p>△医療機関は病診連携など、一層の充実が求められます。</p> <p>△介護は、情報の提供や在宅介護サービスの充実が求められます。</p> <p>△一部で障害者施設の老朽化が見られます。</p> <p>△一層のバリアフリー化が求められます。</p>
<p>■「一層の保険・医療体制の充実、多様な健康・福祉サービスを展開していく」必要があります</p> <p>※住民・民間活力の活用を基本に、行政との役割分担のうえ効果的・効率的充実を図るべきです</p> <p>■「安全・安心なまちを、誰もが実感できるまちづくり」が求められます</p>	

「活かすべき特性」と「克服すべき課題」の整理、「今後求められる姿勢」の考察	
<ul style="list-style-type: none"> ○ “地域の個性を活かした教育”など、教育改革への対応に向けた取組が見られます。 ○義務教育施設は整備が進むなど、環境が整いつつあります。また、2つの高校が存します。 ○民間幼稚園の奮闘に加え、公的施設も整備が進みつつあります。 ○素朴で貴重な歴史・文化資源が豊富です。 ○図書館や屋外運動施設の整備が進みつつあります。 	<ul style="list-style-type: none"> △一層の対応充実が求められます。 △少子化の進展を踏まえた、適正規模としての再整備が求められています。 △幼保一元化への対応等が求められています。 △一層の活用が求められています。 △屋内体育施設の整備は十分ではありません。
<p>■ 「人づくりを重視し、教育改革への対応など一層の教育充実を図る」必要があります ※少子化の進展などを踏まえ、教育施設の統合再編・整備改修が求められます</p> <p>■ 「豊富な歴史文化資源を活用したまちづくりや、健康増進に資するスポーツ活動などを進める」必要があります</p>	
<ul style="list-style-type: none"> ○第一次産業は、従事者・生産額などから2町の特徴的産業といえます。首都圏農業・直売所・ハ溝材といった特徴もあります。 ○第二次産業は、伝統工業や2つの工業団地などがあります。宇都宮テクノポリス地区に隣接し、新事業創出への取組がみられます。 ○第三次産業は、商店の集積やサービス化の進展が見られます。 ○観光は、自然・文化・交流施設など資源が豊富です。 	<ul style="list-style-type: none"> △担い手の減少、生産額の伸び悩み、森林・田園の荒廃など課題があります。 △事業所・出荷額の減少、地理的優位性の活用不十分など課題があります。 △店舗・販売額の減少など課題があります。 △入込数の減少など資源活用が不十分です。
<p>■ 「地理的優位性や地域資源を活かして、新事業の創出・都市農村交流による観光振興（農林業との連携）」を図る必要があります</p> <p>■ 「地産地消の推進や、福祉・介護といったサービス業等の地元に密着した産業の育成を図り、自立的・内発的な地域経済の再構築を図る」必要があります ※賑わいを失いつつある中心市街地の再生や、働き方の多様化（高齢者や女性の就業等）に対応した地域雇用機会の充実などにも資するよう配慮すべきです</p>	
<ul style="list-style-type: none"> ○自治会等地域貢献活動の維持に加え、ボランティア活動の広がりなど、住民による地域づくりが広がりつつあります。 ○行財政に対する住民意識の高揚・公募委員の行政参加など、行政運営に対する住民参加・協力が広がりつつあります。 ○窓口延長・電子自治体への取組などの行政の利便性向上、行政評価への取組・市町村合併への取組など行財政改革への取組が見られます。 	<ul style="list-style-type: none"> △コミュニティの希薄化などが懸念されています。 一層の住民活動が期待されます。 △行政情報の提供方法・住民参加の方法など、一層の協働が求められます。 △一層の利便性向上・行財政改革が求められます。
<p>■ 「分権型社会にふさわしいまちや、地域コミュニティの再生・地域経済の再生・循環型社会の形成に向け、住民による各種の社会貢献活動・地域づくりの一層の活発化を促す」必要があります</p> <p>■ 「住民と行政の協働推進に向け、積極的な行政情報の提供・行財政運営への住民参加の拡大を推進する」必要があります</p> <p>■ 「行政は、住民の利便性向上に向け、行政サービスの充実を、健全な行財政基盤の確立に向け、実効性ある行財政改革を、継続的に推進する」必要があります</p>	

第5章 新市まちづくりの基本方針

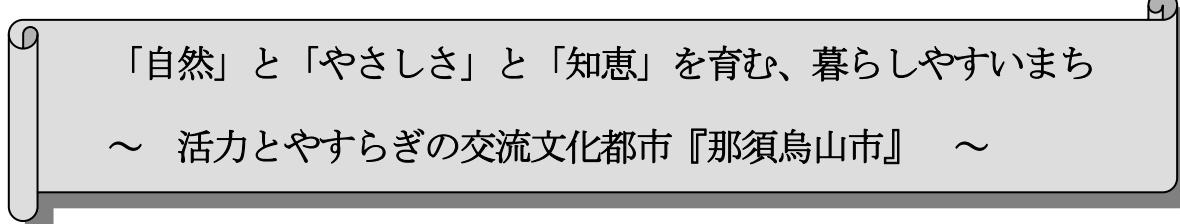
1. 将来像

新市は、首都東京まで遠くなく、県都宇都宮市や各高速道路へも1時間程度で到達できる位置にありながら、八溝山系に育まれた那珂川と数多くの清流、素朴な里山丘陵・緑深い森林、豊富な歴史文化や温泉資源など「日本のふるさと」というべき環境につつまれ、その風情は、「やすらぎ、いやし」を強く感じさせます。

また、住民意向は、「豊かな自然環境につつまれた美しいまち」「高齢者や障害者が安心して暮らせるまち」「医療機関や健康づくりの施策が進んだ健康のまち」、さらに、「安全なまち」「基盤が整備されたまち」を、合併後のまちのイメージとしています。

これらからは、『豊かな自然の中で、健康で、安全・安心な生活』『田舎ながらも、より便利となつた生活』といった人々の暮らししぶりと、『産業と暮らし・自然の融合、都市と農村の交流、新たな知恵・文化の創造』といった新市の姿が想い描かれます。

これらを総合して、「新市の目指すべき将来像」は、次のように提示します。



2. 基本理念

新市のまちづくりに求められる「基本的な考え方」として、次の基本理念を提示します。

① 健全な行財政基盤の確立による、自律したまちづくり

「暮らしやすいまち」の実現には、適正な社会基盤の整備が強く求められます。一方、地方分権改革や少子高齢化などの進展により、ますます厳しい財政運営が強いられるものと予想されます。新市建設にあたっては、合併支援策の有効活用を図るとともに、徹底した行財政改革を断行するなど「健全な行財政基盤の確立による、自律したまちづくり」を行っていく必要があります。

② 真の住民自治の確立による、住民が主役のまちづくり

地方分権改革の理念は「地域の選択と責任によるまちづくり」であり、権限・財源の受け皿となる市町村には、これまでの行政主導から、多様な主体の参画と協働による住民主導のまちづくりが強く求められます。新市建設にあたっては、集落やテーマなどによる人と人の結びつき（コミュニティ）を活かした「真の住民自治の確立による、住民が主役のまちづくり」を行っていく必要があります。

3. 新市まちづくりの基本目標

新市の将来像の実現に向けて、基本理念を踏まえ、新市のまちづくりを進めるために、施策の展開の柱となる基本目標を設定します。

基本目標とその方針	主要施策
基本目標 1 豊かな自然につつまれた 「暮らしやすく訪れやすいまち」 <div style="border-left: 1px solid black; padding-left: 10px;">地域内外を結ぶ幹線道路の整備や公共交通基盤の充実、都市基盤整備や交流連携施設の整備などを通じ、暮らしやすく訪れやすいまちの実現に取り組んでいきます。</div>	都市基盤の整備 生活環境の整備 連携・交流の促進 道路の整備 公共交通網の整備 市街地・集落の整備 上・下水道の整備 住環境の整備 公園緑地の整備 消防・防災・交通安全基盤の整備 情報通信基盤の整備
基本目標 2 健康で安心して暮らせる「人にやさしいまち」 <div style="border-left: 1px solid black; padding-left: 10px;">住民・民間活力の効果的活用による保健福祉施策の充実などを通じた、健康で安心して暮らせる人にやさしいまちの実現に取り組んでいきます。</div>	保健・医療の充実 高齢者福祉の充実 地域福祉・障害者福祉の充実 児童福祉・子育て支援の充実 介護保険の適正運営 国民健康保険・老人保健事業等の適正運営 人権擁護、男女共同参画社会、青少年健全育成、消費生活安定の推進
基本目標 3 個性と魅力ある「教育・文化環境を育むまち」 <div style="border-left: 1px solid black; padding-left: 10px;">教育改革や様々な時代の要請に対応できる、個性と魅力ある教育・文化環境を育むまちの実現に取り組んでいきます。</div>	学校教育の充実 生涯学習の充実 文化・スポーツの振興 国際交流の推進 教育の充実 生涯学習の充実 文化・スポーツの振興 国際交流の推進
基本目標 4 21世紀にふさわしい「産業・雇用を育むまち」 <div style="border-left: 1px solid black; padding-left: 10px;">地域経済の再生に向けて、基幹産業（農業）の振興、成長する観光関連産業の振興、福祉・環境分野なども含めた実効性ある施策を総合的に講じ、21世紀にふさわしい産業を育むまちの実現に取り組んでいきます。</div>	農林水産業の振興 商工業の振興 観光の振興 就業支援策の強化 農林水産業の振興 商工業の振興 観光の振興 就業支援策の強化
基本目標 5 自然や環境を大切に守り「次代へつなぐまち」 <div style="border-left: 1px solid black; padding-left: 10px;">「地球市民」としての立場から、地球温暖化対策や土地利用対策、自然とのふれあい活動の推進、廃棄物対策の充実などを通じて自然や環境を大切に守り、次代へつなぐまちの実現に取り組んでいきます。</div>	自然環境の保全・活用 生活環境の保全 地域自治の強化推進 住民自治の強化推進 住民参加・協働の促進 自然環境の保全・活用 生活環境の保全
基本目標 6 地方分権時代に対応できる「自立したまち」 <div style="border-left: 1px solid black; padding-left: 10px;">徹底した行政改革の推進や住民自治機能の強化などによる、地方分権時代に対応できる自立したまちの実現に積極的かつ真剣に取り組んでいきます。</div>	行財政改革の推進 広域行政の推進 地域自治の強化推進 住民参加・協働の促進 行財政改革の推進 広域行政の推進

4. 新市の土地利用構想

新市は、豊かな自然に恵まれた都市であり、日常生活圏・宇都宮広域生活圏としての都市的なつながりも有するなど、暮らしやすさにも恵まれた都市です。

新市発展のカギは、こうした特性を活かし、さらなる生活利便性の向上やまちの魅力づくりにあります。

この実現に向けて、地域・地区が担う役割や都市機能からの「ゾーン」と「エリア」、新市と広域的な都市・地域とのつながりをも踏まえた連携機能としての「軸・ネットワーク」を設定します。

【ゾーン】

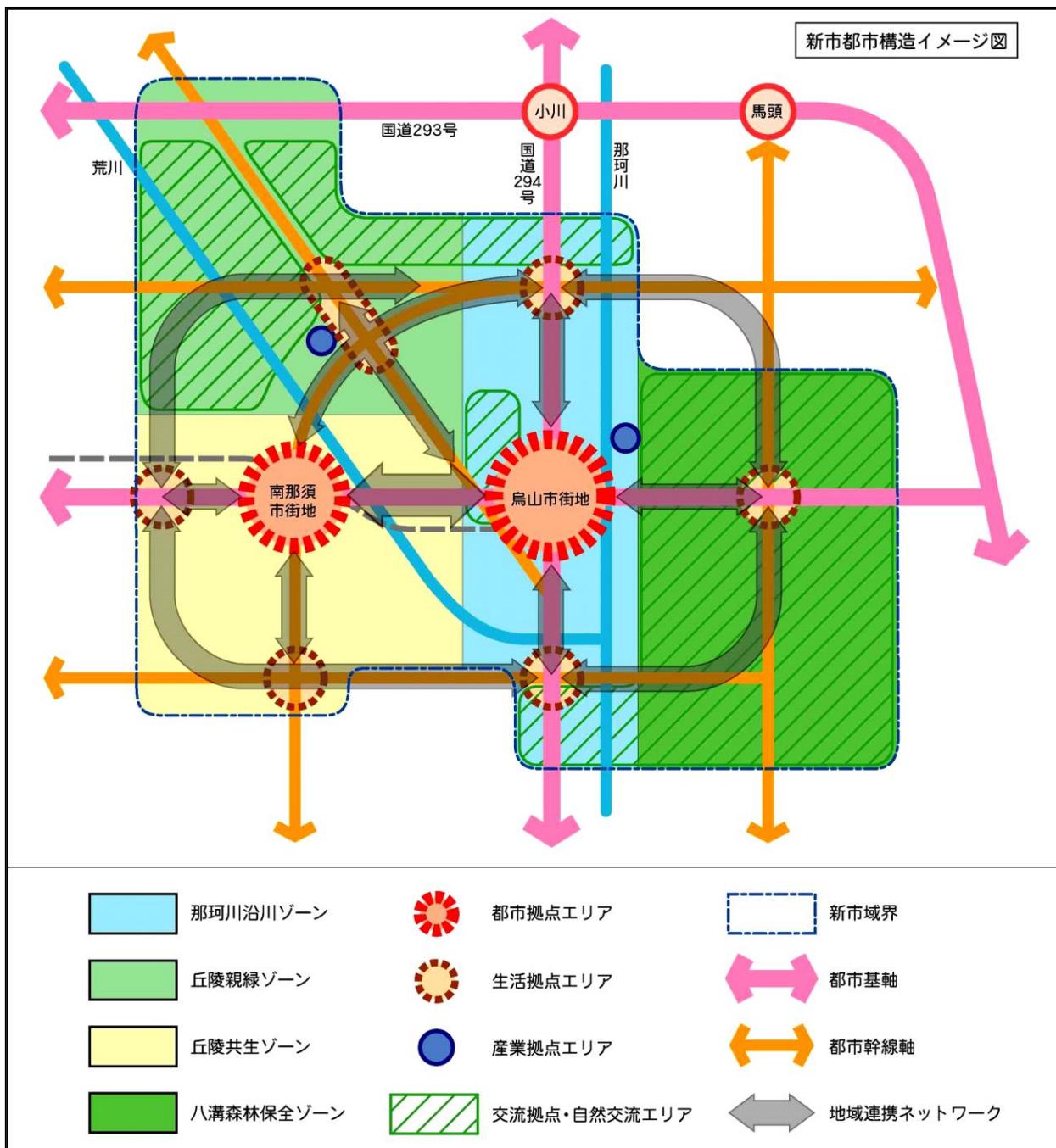
那珂川沿川ゾーン	<ul style="list-style-type: none"> ○南北方向の主軸である国道294号と地域らしさあふれる清流那珂川を中心に、広域行政機能や公共公益機能が集積する烏山市街地・豊かな田園と集落が帶状に広がるゾーン ○生活・行政などの主要な都市機能が集積する水辺の地域として位置づける。
丘陵親縁ゾーン	<ul style="list-style-type: none"> ○ふるさとの原風景である谷津田と平地林が広がる那珂川右岸北側の丘陵を中心とするゾーン ○現在の自然環境の保全を基本に既存の観光・歴史遺産・レクリエーション機能等を活用した親縁の地域として位置づける。
丘陵共生ゾーン	<ul style="list-style-type: none"> ○東西方向の主軸である主要地方道宇都宮烏山線やJR烏山線等の優れた交通環境、多くの公共公益機能が集積する南那須市街地・宅地化の進行等がみられる那珂川右岸南側の丘陵を中心とするゾーン ○自然との共生を基本に定住や企業立地を促進する地域として位置づける。
八溝森林保全ゾーン	<ul style="list-style-type: none"> ○福島・茨城・栃木の3県に広がる八溝山地の一部であるゾーン ○自然環境の保全を基本に常陸大宮市などの奥久慈地域方面との観光的な連携を促進する地域として位置づける。

【エリア】

都市拠点エリア	<ul style="list-style-type: none"> ○多くの人口と公共公益機能が集積する南那須市街地や烏山市街地は、行政や質の高いサービス活動等の中心的な都市空間として位置づける。 <p>《南那須市街地》</p> <ul style="list-style-type: none"> ○新市西部の生活拠点、主要地方道宇都宮烏山線・JR烏山線による宇都宮方面との連携拠点、宇都宮圏域の求心力を活かした定住促進の中心拠点、丘陵地における農業体験型観光・レジャーの拠点と位置づける。 <p>《烏山市街地》</p> <ul style="list-style-type: none"> ○新市東部の生活拠点、新市域レベルでの行政機能と商業機能の中核、広域交通（国道294号、主要地方道宇都宮烏山線・烏山御前山線、JR烏山線）連携拠点、観光促進を図る自然交流エリアの拠点、定住促進のサブ拠点と位置づける。
生活拠点エリア	<ul style="list-style-type: none"> ○幹線道路や鉄道等の交通の要衝。 ○日常生活の利便性や地域コミュニティ活動の向上を図るなど、地域の中心となる生活拠点を位置づける。
産業拠点エリア	<ul style="list-style-type: none"> ○既存の工業団地など ○周辺環境と調和した質の高い就業の場として、また、都市活力の強化に資する生産機能を担う新市の中心的な産業拠点に位置づける。
交流拠点・自然交流エリア	<ul style="list-style-type: none"> ○歴史文化資源や自然休養村、観光農園、運動公園、県立自然公園など多様な交流資源を学び、体験・ふれあい・憩い・健康づくりなどを通した地域活性化を担う交流空間と位置づける。

【軸・ネットワーク】

都市基軸	○国道293号・294号、主要地方道宇都宮烏山線・烏山御前山線など、生活や経済、観光面などの動脈として機能する広域性の高い道路を位置づける。
都市幹線軸	○主要地方道烏山矢板線・那須黒羽茂木線・常陸太田烏山線・宇都宮向田線、一般県道小川大金停車場線、八溝グリーンラインなど、新市と近隣市町村を結び、新市の都市活動を支える主要道路を位置づける。
地域幹線軸	○都市基軸・都市幹線軸の補完とともに、集落と都市拠点エリア・生活拠点エリア・交流拠点エリア、集落同士を連絡する役割を担う主要道路を位置づける。
地域連携ネットワーク	○道路や鉄道の交通環境とともにITなどの高度な情報環境の構築により、南那須市街地と烏山市街地がそれぞれ不足する都市機能を相互補完することで、都市拠点としての役割の強化を図る。 ○拡大する市域において、公共公益施設の利用利便性を高めるとともに、市民の交流促進を図るために、地域連携ネットワークを位置づける。



第6章 新市の主要施策

1. 豊かな自然につつまれた「暮らしやすく訪れやすいまち」の実現

(1) 都市基盤の整備

①道路の整備

- 地理的優位性や宇都宮広域生活圏・広域行政圏及び緊急時高度医療サービスの確保の視点などを踏まえた幹線道路の整備促進を図ります。
- 合併による生活利便性及び効率的な行政運営の確保を図るため、2つの市街地間を結ぶ主要幹線道路の早急な整備促進を図ります。
- 新市における公益的機能を効果的にネットワークする地域幹線道路整備を、ひと・環境にやさしい公共交通ネットワーク形成の視点と併せて計画的に推進します。
- 日々の暮らしに最も身近な生活道路についても、必要性や緊急性などの客観的な視点を重視しながら計画的な整備を図ります。
- ひとや環境にやさしい道路交通環境の整備を図ります。

主要事業

- ◆ 「新市都市計画マスタープラン」の策定
- ◆ 「新市道路再編整備計画（仮称）」の策定
- ◆ 広域的ネットワーク形成の推進
- ◆ 新市内ネットワーク形成の推進
- ◆ 暮らしを支える生活道路の整備推進
- ◆ ひと、環境にやさしい道路の整備推進
- ◆ 道路管理の充実

②公共交通網の整備

- 沿線地域や県と連携したJR烏山線の機能向上を促進するとともに、まちづくりの視点も踏まえた利用環境の整備推進を図ります。
- 誰もが暮らしやすいまちを実現するため、民営バスの維持要請に努めるとともに、ひと・環境にやさしい公共交通ネットワークの整備推進を図ります。

主要事業

- ◆ 「新市都市計画マスタープラン」の策定〈再掲〉
- ◆ 「新市公共交通再編整備計画（仮称）」の策定
- ◆ 広域的ネットワークの維持・強化
- ◆ 新市内ネットワークの整備充実
- ◆ ひと、環境にやさしい公共交通環境の整備推進

③市街地・集落の整備

- 新市においては、土地利用構想を踏まえた関連計画の早期策定に着手し、地域特性を活かした魅力ある都市景観の形成や市街地・集落基盤の整備推進を図ります。
- 宇都宮地域への近接性や公共交通基盤を活かした市街地環境や定住促進環境の整備促進を図り、交流人口や定住人口の増加を図ります。

主要事業

- ◆ 「新市都市計画マスタープラン」の策定〈再掲〉
- ◆ 「新市中心市街地活性化計画（仮称）」の策定
- ◆ 「新市土地利用計画」の策定
- ◆ 市街地づくりの推進
- ◆ 農山村集落づくりの推進
- ◆ 美しい景観づくりの推進

④上水道の整備

- ・上水道・簡易水道事業の効率的効果的な統合再編や水道施設設備の老朽化等への対応及び効率的な経営の推進を図ります。

主要事業	◆安全で安定した水道水の供給 ◆効率的な経営の推進
-------------	------------------------------

⑤下水道の整備

- ・住みよい環境づくりと公共用水域の水質保全を図るため、効率的効果的な汚水処理基盤の整備充実及び効率的な経営の推進を図ります。

主要事業	◆「新市都市計画マスタープラン」の策定〈再掲〉 ◆「新市下水道事業計画」の策定 ◆「新市汚水処理適正化構想（仮称）」の策定 ◆公共下水道事業の推進 ◆集落排水事業の推進 ◆浄化槽の普及促進
-------------	---

(2) 生活環境の整備

①住環境の整備

- ・宇都宮広域生活圏としての地理的優位性や豊かな自然・歴史・文化環境を活かし、新市らしい居住空間の整備を促進するため、新市における土地利用施策や都市計画事業の一体的・効果的な推進を図ります。
- ・高齢化の進展など時代潮流に対応した居住空間の整備推進を図ります。
- ・市営住宅等の適正管理及びその整備充実と、県営住宅等の整備を促進します。

主要事業	◆「新市住宅マスタープラン」の策定 ◆良好な宅地・住宅の供給促進 ◆公営住宅の整備充実
-------------	---

②公園緑地の整備

- ・自然の豊かさを実感しながら、安全で快適な生活ができるよう、住民参加による地域公園の整備充実を図ります。
- ・地域の一体感を醸成するため、新市のシンボルとなるような個性ある地域資源を活かした合併記念公園の整備推進を図ります。

主要事業	◆「新市都市計画マスタープラン」の策定〈再掲〉 ◆「新市緑の基本計画（仮称）」の策定 ◆都市公園等都市緑化拠点の整備充実 ◆緑あふれる環境づくり
-------------	---

③消防・防災・交通安全基盤の整備

- ・災害、交通事故、犯罪の少ない安心安全なまちづくりを推進します。
- ・広域行政における常備消防・救急機能の充実や、非常備消防の組織再編に伴う消防基盤の整備充実、自主防災組織の育成を図るとともに、近隣市町村との連携強化を促進します。
- ・新市一体性の確立を図るため、防災無線等情報通信機能の整備による緊急時の連絡体制の充実や避難誘導体制の整備充実を推進します。

主要事業

- ◆ 国や県との連携による治山・治水事業の推進
- ◆ 「新市地域防災計画（仮称）」の策定による地域防災施策の充実
- ◆ 防災無線等災害時情報伝達手段の整備推進
- ◆ 組織再編の推進に伴う消防基盤の整備充実
- ◆ 救急・救助対策の推進など

④情報通信基盤の整備

- ・民間における情報通信基盤を最大限に活用するとともに、合理的な公共基盤の整備及び行政サービスの電子化などを推進し、新市一体性の確立や情報化社会に対応できる快適な生活環境の形成を促進します。
- ・地上デジタル放送などの普及に伴う難視聴地域対策の推進を図ります。

主要事業

- ◆ 「新市地域情報化計画（仮称）」の策定
- ◆ 難視聴対策の推進
- ◆ 快適な情報通信環境の形成
- ◆ 行政サービスの電子化推進（電子自治体への取り組み強化）

（3）連携・交流の促進

- ・地域活性化の観点から、広域的な連携交流や地域内連携交流を促進します。

主要事業

- ◆ 地域間連携・交流の促進
- ◆ 地域内連携・交流の促進
- ◆ 県際交流の促進

2. 健康で安心して暮らせる「人にやさしいまち」の実現

(1) 保健・医療の充実

- ・質の高い医療供給や緊急医療体制を確保するため、南那須地域の中核医療機関である那須南病院の機能強化を促進するとともに、宇都宮地域など高度医療機能の利用環境の向上を図ります。
- ・すこやかな生活ができるための健康づくり施策の充実や疾病予防対策の充実を図ります。

主要事業

- ◆ 「新市保健計画（仮称）」の策定
- ◆ 生活習慣病対策・疾病予防対策の推進
- ◆ 疾病の早期発見・早期対応策の強化
- ◆ 那須南病院の機能充実
- ◆ 病診連携等地域医療の充実
- ◆ 救急医療体制の充実
- ◆ 保健医療従事者の育成確保

(2) 高齢者福祉の充実

- ・高齢化の著しい進展が予想されることから、総合的な高齢者福祉施策の充実を図ります。
- ・高齢者が生きがいを持って安心して生活ができるよう雇用機会の創出や生涯学習の場の充実に努めるとともに、介護保険制度の動向も踏まえた地域生活支援機能・基盤の整備充実を図ります。

主要事業

- ◆ 「新市高齢者保健福祉計画（仮称）」の策定
- ◆ 高齢者生きがいづくりの推進
- ◆ 高齢者の社会参加の促進
- ◆ 高齢者の健康づくり・介護予防の推進
- ◆ 高齢者福祉・介護基盤の整備
- ◆ 生活支援の充実

(3) 地域福祉・障害者福祉の充実

- ・福祉事務所の設置や社会福祉協議会を核とした各種福祉施策の充実を図るとともに、住民との連携による地域福祉ネットワークの充実を図り、誰もが安心して生活できる社会の実現を推進します。
- ・地域資源を有効に活用した総合福祉・多機能拠点の整備構想を策定し、その合理的かつ効果的な推進を図ります。
- ・障害者福祉制度の動向を踏まえた障害者福祉サービスの充実と、公共施設のバリアフリー化などひとにやさしいまちづくりの推進を図ります。
- ・養護学校高等部設置要望活動を推進するとともに、生徒との交流環境整備充実を図ります。

主要事業

- ◆ 「新市地域福祉計画（仮称）」の策定
- ◆ 「新市障害者福祉計画（仮称）」の策定
- ◆ 地域福祉基盤の充実強化
- ◆ 福祉事務所の設置による総合的地域福祉の充実
- ◆ ボランティア育成・地域福祉活動支援の充実
- ◆ ひとにやさしいまちづくりの推進
- ◆ 障害者福祉サービス基盤の整備充実

(4) 児童福祉・子育て支援の充実

- ・少子化の進展に対応するため、総合的な子育て支援施策の充実を図り、明るく元気ある地域社会の実現を推進します。
- ・子育て支援基盤の再編統合を推進するとともに、施設やサービスの充実を図ります。

主要事業

- ◆ 「新市次世代育成支援対策行動計画（仮称）」の策定
- ◆ 「新市子育て支援機能の再編整備推進計画（仮称）」の策定
- ◆ 子育てと仕事の両立支援
- ◆ 子育て家庭に対する相談支援の充実
- ◆ 子育てしやすい地域社会づくりの推進
- ◆ 親と子の健康づくりの充実

(5) 介護保険の適正運営

- ・介護保険制度の動向も踏まえ、高齢者福祉施策との連携強化による介護保険事業の適正な運営を図ります。

主要事業

- ◆ 「新市介護保険事業計画（仮称）」の策定
- ◆ 高齢者福祉施策との連携強化
- ◆ 介護保険事業の適正な運営

(6) 国民健康保険・老人保健事業等の適正運営

- ・保健・医療施策などとの連携強化を図り医療費の抑制に努めるなど、事業の適正な運営を図ります。

主要事業

- ◆ 保健・医療施策との連携強化
- ◆ 事業の適正な運営

(7) 人権擁護、男女共同参画社会、青少年健全育成、消費生活安定の推進

- ・住民一人ひとりが尊重し合い、共に参画する社会の形成を目指すとともに、男女共同参画社会の実現を推進します。
- ・次代を担う青少年の健全育成や安心安全な消費生活の実現を図ります。

主要事業

- ◆ 人権啓発の促進
- ◆ 「新市男女共同参画計画（仮称）」の策定とその推進
- ◆ 青少年の健全育成施策の充実
- ◆ 消費者施策の充実

3. 個性と魅力ある「教育・文化環境を育むまち」の実現

(1) 学校教育の充実

- ・教育改革など時代の要請に対応するため、総合的な観点から教育施策の充実を図ります。
- ・これまでの取り組みや地域個性・特性・人材を活かした特色ある学びのまちを目指します。
- ・義務教育施設等の統合再編を推進するとともに、教育環境の整備充実を図ります。

主要事業

- ◆ 「新市教育ビジョン（仮称）」の策定
- ◆ 「新市義務教育施設の統合再編整備計画（仮称）」の策定とその推進
- ◆ 時代の要請に対応できる教育施策の充実
- ◆ 教育環境の整備充実

(2) 生涯学習の充実

- ・誰もが豊かな人生を送れるよう、総合的な観点から生涯学習施策の充実を図ります。
- ・多様な施策との連携強化による学習成果の活用機会充実を図ります。
- ・生涯学習施設の効果的な機能分担・連携を図るとともに、整備充実を推進します。

主要事業

- ◆ 「新市生涯学習推進計画（仮称）」の策定
- ◆ 総合的な生涯学習施策の充実
- ◆ 生涯学習成果の活用機会の充実
- ◆ 生涯学習関連施設の整備充実

(3) 文化・スポーツの振興

- ・新市に数多く散在する歴史文化遺産の保全活用施策の充実を図ります。
- ・全国に誇れる歴史・伝統文化拠点については、まちづくりの視点に立った効果的な整備充実を図ります。
- ・住民主導のスポーツ振興体制の強化充実を推進するとともに、各種スポーツ基盤についても土地利用構想などを踏まえた効果的な機能分担やその連携強化、また、新市一体感の醸成にもつながる屋内スポーツ拠点の整備充実を図ります。

主要事業

- ◆ 「新市地域歴史文化遺産・資源の保全活用計画（仮称）」の策定
- ◆ 総合的な文化振興施策の充実
- ◆ 文化振興拠点の整備充実
- ◆ 総合的な社会体育振興施策の充実
- ◆ 「新市総合型地域スポーツクラブ」の設立などスポーツ活動の推進
- ◆ スポーツ基盤の適正配置及び拠点の整備充実

(4) 国際交流の推進

- 国際化に対応した広い視野を持った人材の育成を図るとともに、民間主導による効果的な国際交流を推進します。

主要事業

- ◆「新市国際交流推進基本計画（仮称）」の策定とその推進
- ◆国際交流機会の充実

4. 21世紀にふさわしい「産業・雇用を育むまち」の実現

(1) 農林水産業の振興

- 新市の農林水産業振興については、国政の動向を十分ふまえ、「新市農業農村振興ビジョン（仮称）」や「新市農業マスターplan（仮称）」等を早期に策定するとともに、これに基づいた効果的な農業政策の確立を図ります。
- 首都圏都市近郊といった新市の立地を活かした首都圏農業の振興や観光施策との効果的な連携による都市農村交流を活かした農業の振興を図ります。
- 農産物を地域内で消費する地産地消や食育の視点を活かした新たな発想の導入による農業生産の振興を図ります。
- 安心安全など消費者ニーズを踏まえ市場に適応した農業生産の振興や環境保全型農業の推進を図ります。
- 水源かん養、土砂流出防止、木材生産など、森林の持つ多面的機能を維持増進するため、適時適切な森林の整備と木材の利用促進などにより林業の振興を図ります。

主要事業

- ◆ 「新市農業農村振興ビジョン（仮称）」の策定とその推進
- ◆ 農業基盤の整備等農業生産力向上策の充実
- ◆ 首都圏農業の振興
- ◆ 観光と連携した農林業の振興
- ◆ 地産地消や食育の視点を活かした農林業の振興
- ◆ 安心安全な農産物の生産振興
- ◆ 環境保全型農業の推進
- ◆ 森林保全と連携した循環型林業の確立

(2) 商工業の振興

- 新市振興計画と連携した「新市商工振興ビジョン（仮称）」を早期に策定するとともに、これに基づいた効果的な商工政策の確立を図ります。
- 近接する宇都宮テクノポリスセンター地区との連携や、県北東部における産学官連携拠点としての機能を活かした新事業の創出促進や企業立地等の産業振興を図ります。
- 新市への効果的な企業誘致戦略の構築と、工業団地等における企業立地促進を図ります。
- 国や県の施策を踏まえた新市における中小企業関連施策の充実を図ります。
- 「新市中心市街地活性化計画（仮称）」を早期に策定するとともに、これに基づいた効果的な商業活性化施策の充実を図ります。
- 商工関連団体等による魅力ある中心市街地の形成及び商業活性化施策の充実を図ります。

主要事業

- ◆ 「新市商工振興ビジョン（仮称）」の策定
- ◆ 「新市新事業創出基本構想（仮称）」の策定
- ◆ 産学官連携による新事業創出の促進
- ◆ 県産業振興計画等での新市位置付け強化の要請
- ◆ 産業基盤の充実・既存企業等の支援充実
- ◆ 商業活性化のための支援・体制の充実
- ◆ 商店街の活性化
- ◆ 商業環境の整備・中心市街地活性化の推進

(3) 観光の振興

- ・2町一体化の利点を活かした「新市観光振興ビジョン（仮称）」を早期に策定するとともに、これに基づいた効果的な観光政策の確立に努めます。
- ・広域行政圏や新市に隣接した那須、芳賀、奥久慈各地域と連携した広域的な観光施策の充実強化を図ります。
- ・新市における観光協会等の効率的かつ効果的な統合再編と観光戦略のマネジメント機能の強化を図ります。
- ・全国に誇れるような歴史文化資源等や自然環境を有効に活用した観光資源・拠点の開発を推進します。

主要事業

- ◆「新市観光振興ビジョン（仮称）」の策定
- ◆観光ネットワークの形成・推進体制の整備充実
- ◆観光ホスピタリティ（おもてなし）の充実
- ◆観光資源・拠点の開発推進

(4) 就業支援策の強化

- ・行政改革、環境や福祉の視点も含めた「新市地域雇用創出戦略（仮称）」を早期に策定するとともに、これに基づいた効果的な雇用政策の確立を図ります。
- ・新市としての効果的な就業相談システムの整備充実に努めます。

主要事業

- ◆「新市地域雇用創出戦略（仮称）」の策定
- ◆職業能力開発等による就業支援策の充実
- ◆雇用環境整備に向けた各業種の連携強化
- ◆福祉・環境などの分野における雇用創出の推進

5. 自然や環境を大切に守り「次代へつなぐまち」の実現

(1) 自然環境の保全・活用

- 「新市環境基本条例（仮称）」等の制定や、「新市環境基本計画（仮称）」等との連携を図りつつ、効率的効果的な保全・活用に努めます。また、国・県と連携した自然環境保全・景観形成並びに虫食い開発の防止等土地利用の適正な誘導に努めます。
- 安全で快適な地域環境の保全、創造を目指し、住民、事業者、行政の協働による「豊かな自然環境につつまれた美しい環境共生都市」づくりに努めます。
- 総合的な河川環境の保全・活用や森林・平地林の維持管理、整備の促進を図ります。
- 土地利用構想の視点を踏まえた自然とのふれあいの場、市民の憩いの場の整備促進に努めます。

主要事業

- ◆ 「新市都市計画マスターplan」の策定〈再掲〉
- ◆ 「新市土地利用計画」の策定〈再掲〉
- ◆ 「新市環境基本条例（仮称）」等関連例規・計画の策定
- ◆ 自然環境の整備・保全・活用の推進
- ◆ 自然とのふれあいの場の整備・充実

(2) 生活環境の保全

- 生活環境保全の視点を踏まえた「新市環境基本条例（仮称）」や関係計画を早期に制定・策定し、環境優先に基づく各種施策の展開を図ります。
- 行政と住民の協働により不法投棄対策の強化を図ります。
- 広域行政機能と連携した廃棄物適正処理対策の推進を図るとともに、「新市廃棄物政策ビジョン（仮称）」を早期に策定し、短期、中長期的な観点からの効果的な対応を図ります。

主要事業

- ◆ 「新市環境基本条例（仮称）」等関連例規・計画の策定〈再掲〉
- ◆ 「新市廃棄物政策ビジョン（仮称）」の策定
- ◆ 地域環境の保全
- ◆ 廃棄物対策の推進
- ◆ 省資源・省エネ・新エネの推進
- ◆ 住民参加による環境保全活動の推進
- ◆ 生活衛生環境の確保

6. 地方分権時代に対応できる「自立したまち」の実現

(1) 住民自治の強化推進

①地域自治の強化推進

- ・地方分権の理念や新市まちづくりの基本理念である「真の住民自治の確立」等を踏まえた住民自治経営の強化推進を図ります。
- ・公共施設や公益施設等を活用した地域自治活動拠点の整備充実を図ります。
- ・自助・共助に視点をおいたコミュニティ機能の維持強化・再編を図ります。
- ・合併特例債を活用した「地域振興基金」を造成し、地域自治機能強化のための各種事業の積極的展開を図ります。

主要事業

- ◆ 「新市地域自治システム（仮称）」の構築・推進
- ◆ 地域自治、地域づくりの推進
- ◆ 地域自治・コミュニティ活動拠点の整備・充実
- ◆ 「地域振興基金」事業の積極的展開

②住民参加・協働の促進

- ・「新市まちづくり基本条例（仮称）」等の制定を検討するとともに、積極的な情報の提供などを図り、行政と住民の協働による効果的なまちづくりへの取組を強化推進します。
- ・自治会活動やボランティア活動の支援やN P Oの育成支援策の充実を図ります。
- ・合併特例債を活用した「地域振興基金」を造成し、新市住民の一体感を醸成する各種事業の積極的展開を図ります。

主要事業

- ◆ 「新市まちづくり基本条例（仮称）」等の制定検討
- ◆ N P O・まちづくりボランティアなどの育成支援
- ◆ 住民参加・協働の仕組みづくりの推進
- ◆ 広報・広聴の充実
- ◆ 「地域振興基金」事業の積極的展開〈再掲〉

(2) 行財政改革の推進

- ・新市まちづくりの基本理念である「健全な行財政基盤の確立」等を踏まえ、徹底した行財政改革の推進を図ります。
- ・能力主義を前提とした人事管理システムの早期構築、また時代の要請や住民ニーズに機動的かつ柔軟に対応できる組織機構の整備充実を図ります。
- ・協働による開かれたまちづくりを推進するため、積極的な情報公開や情報提供を図ります。
- ・専門性の高い人材の育成確保や研修機能の充実などにより、行政における政策形成能力の向上を図ります。
- ・簡素でスリムな行政組織を実現するため、規制緩和等の国政動向を踏まえた行政サービスへの住民や民間活力の導入を促進します。

主要事業

- ◆ 「新市行政改革大綱」の策定及び「新市行政改革マネジメントシステム（仮称）」の構築
- ◆ 「新市定員適正化計画（仮称）」の策定
- ◆ 「新市政策マネジメントシステム（仮称）」の構築
- ◆ 新市人事組織・管理の整備充実
- ◆ 情報公開制度・個人情報保護制度の充実
- ◆ 政策形成能力の向上
- ◆ 住民・民間活力の導入促進

(3) 広域行政の推進

- ・地方分権の進展や新市行政サービスのさらなる効率化や合理化を図るため、これまでの広域市町村圏による行政サービスの共同化の推進やサービス基盤の強化充実を推進します。

主要事業

- ◆ 広域行政体制の強化充実
- ◆ 広域行政サービス基盤の整備充実

第7章 新市における栃木県事業の推進

1. 栃木県の役割

栃木県においては、ともに自治を担う対等協力のパートナーとして、新市と十分に連携し、新しいまちづくりに向けた取組を積極的に支援していきます。また、合併に伴う新たな財政需要に対して、市町村合併特別交付金により財政支援を行います。

2. 栃木県の事業

(1) 快適な暮らしを支える社会基盤の整備を推進します

- ・新市の一体化と均衡ある発展の支援のため、幹線道路網の計画的な整備
- ・県都宇都宮市、那珂川沿川地域をはじめ周辺地域や高速交通網へのアクセス道路の整備
- ・JR烏山線の電化促進など、公共交通機関の利便性向上
- ・新たな時代にふさわしい生活様式を備えた住宅供給
- ・安全でぎわいのあるまちづくりの支援

(2) 豊かな生活環境の創造を支援します

- ・那珂川県立自然公園をはじめ、優れた自然景観の保全とその活用
- ・新市における資源循環型社会の形成とそれに併せたまちづくり
- ・高度な情報提供のための地域情報化
- ・道路や公共下水道等の生活基盤の整備
- ・安全で快適な河川の整備
- ・土砂災害防止施設の整備

(3) 生涯にわたる保健・医療・福祉の充実を支援します

- ・地域住民が健康で安心して暮らせるための医療福祉施設の充実
- ・新市において高齢社会を豊かに過ごすための学習・雇用機会の提供

(4) 次世代を担う教育環境の充実を図ります

- ・烏山高等学校・烏山女子高等学校の統合による両校が培ってきた伝統や教育力を十分に活かした人材育成の充実

(5) 新世紀に適応した産業の振興を推進します

- ・地域の特色を活かした農林漁業の振興
- ・工業団地等への将来性や成長力に富んだ企業誘致
- ・関連機関・団体との連携による新事業創出や産業活性化

(6) 連携・交流による開かれたまちづくりを推進します

- ・地域資源を最大限に活用した都市農村交流
- ・多様化、個性化するニーズに対応できる観光地づくりと広域的連携による観光誘客

(7) 事務事業の円滑な移管を推進します

- ・市制施行による福祉事務所の設置など、県からの各種事務事業移管に対する支援

第8章 新市における公共施設の適正配置・整備

1. 公共施設配置の現況と新市建設にあたっての課題

本地域における主要な公共施設としては、コミュニティ・文化等施設4ヶ所、保健福祉施設2ヶ所、診療所3ヶ所、義務教育施設として小学校9校、中学校5校、子育て支援施設として幼稚園が民間を含めて4ヶ所、保育所が民間も含めて7ヶ所、主要なスポーツ拠点として4ヶ所となっています。

広域行政等に関する主な施設としては、栃木県南那須庁舎と南那須地区広域行政センター、地域医療の中心となる那須南病院が烏山町に位置しています。

また、これら公共施設の多くは、2つの市街地に配置されていますが、一方で、医療機能や子育て支援機能、義務教育機能、スポーツ拠点機能などは周辺部にも数多く散在しているのが現状です。

このようなことから、新市建設にあたっては、これら施設の統合再編及び住民の生活利便性に配慮した適正配置・整備が大きな課題となります。

2. 新市における統合整備に関する基本的な考え方

新市においては、こうした現況を十分踏まえた公共施設の適正配置・整備を推進するとともに、行政の効率的運営や住民の生活利便性向上を図るため、新市土地利用構想に基づく効果的な道路・公共交通網などのネットワーク形成を促進します。

(1) 行政庁舎

当分の間、既存庁舎を活用することから、行政業務や住民サービスに支障をきたさないよう効率的効果的な整備充実を図るとともに、新市庁舎等整備については、持続可能なまちづくりの視点も含め新市において検討し、効果的な整備に努めます。

(2) 義務教育施設・子育て支援施設等

児童・生徒数、子育て環境の変化、地勢や地域の特性、地域バランスを考慮しながら新市において施設の統廃合を含め、施設の適正配置に努めます。

(3) その他の公共施設

設置の目的、利用の状況、将来の需要、施設の概況等を考慮しながら、今後のあり方を検討するとともに、同種の役割・機能を有する施設については、統廃合を視野に入れ適正配置に努めます。

また、新たな公共施設の整備については、財政事情を考慮しながら事業の効果や必要性を十分検討するとともに、既存施設の有効活用などの検討も図り、効率的な整備に努めます。

第9章 財政計画

財政計画は、長期的展望に立ち、健全な財政運営を図りながら、新市のまちづくりを計画的に推進するための「新市の財政運営の指針」となるものです。

ここでは、合併後の平成17年度から令和12年度（合併年度とこれに続く25年間）について、歳入、歳出の項目ごとに過去の実績を基礎として、合併に係る特例措置、経費の増減等を見込み、普通会計ベースで策定しています。

なお、過去の実績は一部例外を除き令和元年度から令和5年度を基礎としています。

1. 歳入

(1) 地方税

過去の実績を基準に推計しています。

(2) 地方譲与税、利子割交付金等、地方消費税交付金、法人事業税交付金、ゴルフ場利用税交付金、自動車取得税交付金、環境性能割交付金、地方特例交付金、交通安全対策特別交付金

過去の実績を基準に推計しています。

(3) 地方交付税

普通交付税について、一本算定となった令和3年度からの実績を基準に推計しています。

特別交付税について、過去の実績を基準に推計しています。

(4) 分担金・負担金、使用料・手数料

過去の実績を基準に、概ね現状程度で推移していくものと見込んでいます。

(5) 国庫支出金、県支出金

国・県負担金については、過去の実績を踏まえ扶助費の伸び率を勘案し推計しています。

また、国・県補助金については、過去の実績を踏まえ予定されている普通建設事業費をもとに推計しています。

(6) 財産収入、繰入金、諸収入

過去の実績推移を基準に、概ね現状程度で推移していくものと見込んでいます。

また、合併後の地域振興のための基金等の運用に伴う利息分を見込んでいます。

(7) 地方債

通常債は、当該年度の投資経費とのバランス、後年度負担に配慮した起債を見込んでいます。また、合併特例債は、主に道路整備及び新庁舎整備への活用を見込んでいます。

2. 歳出

(1) 人件費

那須烏山市定員管理計画に基づき推計しています。

(2) 扶助費

過去の実績推移を基準に、伸び率等を勘案し、推計しています。

(3) 公債費

既発行分の償還見込額に加えて、令和6年度以降の発行によって生じる償還見込額を勘案し推計しています。

(4) 物件費

過去の実績推移を基準に推計しています。

(5) 維持補修費

過去の実績推移を基準に推計しています。

(6) 補助費等

過去の実績推移を基準に推計しています。

(7) 繰出金

過去の実績推移を基準に推計しています。

(8) 積立金

ふるさと応援寄附金及び森林環境譲与税の一時的な積立を見込んで推計しています。

(9) 投資・出資・貸付金

過去の推移を基準に、概ね現状程度で推移するものとして推計しています。

(10) 投資的経費

財政運営の健全性確保に配慮し、第3次総合計画及び公共施設等総合管理計画等に基づく事業費及び経常的な普通建設事業費を見込んでいます。

(11) 予備費

過去の予算額を基準に推計しています。

3. 財政計画表

【歳 入】 (単位:百万円)

区分	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
地方税	2,812	2,905	3,221	3,198	3,070	3,027	3,028	2,984	3,103
地方譲与税	297	418	176	170	160	155	151	142	136
利子割交付金等	32	28	32	20	16	15	13	13	34
法人事業税交付金									
地方消費税交付金	296	304	294	275	291	290	273	265	262
ゴルフ場利用税交付金		69	75	77	74	72	57	56	42
自動車取得税交付金	110	104	104	87	55	46	35	49	41
環境性能割交付金									
地方特例交付金	93	72	19	35	44	51	46	9	8
地方交付税	3,950	4,109	3,923	3,989	4,319	4,695	5,055	4,722	4,756
交通安全対策特別交付金	4	4	4	4	4	3	3	3	3
分担金及び負担金	45	58	67	59	55	53	56	72	71
使用料及び手数料	240	201	191	180	169	168	170	165	157
国庫支出金	506	576	990	938	2,032	1,792	1,481	1,362	1,155
県支出金	656	758	921	594	764	906	946	933	874
財産収入	8	33	395	130	54	49	122	38	38
寄附金	2	3	2	2	6	5	9	5	5
繰入金	285	166	141	100	455	22	482	559	53
繰越金	228	134	250	164	203	252	374	330	219
諸収入	163	149	160	155	192	206	232	255	272
地方債	2,155	746	876	1,155	1,327	1,755	2,259	2,189	1,410
(うち合併特例債)	(1,365)	(222)	(447)	(735)	(772)	(1,124)	(1,437)	(1,322)	(839)
歳入合計	11,882	10,837	11,841	11,332	13,290	13,562	14,792	14,151	12,639

【歳 出】

区分	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
人件費	2,792	2,596	2,579	2,432	2,336	2,359	2,277	2,208	1,992
扶助費	995	1,273	1,354	1,317	1,322	1,618	1,728	1,756	1,751
公債費	1,363	1,392	1,394	1,401	1,436	1,353	1,325	1,344	1,352
物件費	1,261	1,085	1,064	1,029	1,250	1,259	1,409	1,435	1,397
維持補修費	43	90	95	95	103	100	89	109	108
補助費等	1,787	1,753	1,825	1,943	2,544	2,138	2,373	2,185	2,543
繰出金	934	1,157	1,214	1,065	1,114	1,132	1,135	1,190	1,137
積立金	1,381	64	363	174	417	199	717	435	396
投資・出資・貸付金等	90	70	70	72	100	120	136	146	165
投資的経費	1,043	885	1,515	1,399	2,107	2,657	3,021	2,769	1,291
予備費									
歳出合計	11,689	10,365	11,473	10,927	12,729	12,935	14,210	13,577	12,132

【歳 入】

(単位:百万円)

区分	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
地方税	3,015	3,054	3,149	3,299	3,274	3,279	3,321	3,214	3,539
地方譲与税	129	135	135	134	135	143	147	150	150
利子割交付金等	37	33	16	31	23	22	25	37	27
法人事業税交付金							14	33	47
地方消費税交付金	323	541	474	489	506	478	588	632	633
ゴルフ場利用税交付金	38	39	41	40	41	41	44	45	45
自動車取得税交付金	20	31	32	37	49	22			
環境性能割交付金						7	13	15	15
地方特例交付金	9	9	9	9	10	56	21	87	16
地方交付税	4,895	4,892	4,667	4,541	4,371	4,778	4,429	4,824	4,562
交通安全対策特別交付金	2	2	2	2	2	2	2	2	2
分担金及び負担金	61	59	54	58	55	50	60	46	38
使用料及び手数料	162	161	143	142	136	107	85	80	74
国庫支出金	1,186	1,259	1,298	1,248	1,326	1,282	5,692	2,415	2,055
県支出金	784	825	798	881	769	813	930	830	848
財産収入	33	32	73	14	48	7	7	8	7
寄附金	3	3	21	14	12	13	18	48	29
繰入金	501	415	420	219	272	147	29	37	184
繰越金	202	224	423	321	333	276	289	297	270
諸収入	262	278	264	276	257	287	264	299	279
地方債	683	766	671	562	510	621	852	563	508
(うち合併特例債)	(263)	(336)	(101)	(82)	(54)	(50)	(44)	(47)	(104)
歳入合計	12,345	12,758	12,690	12,317	12,129	12,431	16,830	13,662	13,328

【歳 出】 (単位:百万円)

区分	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
人件費	2,047	1,963	1,948	1,872	1,834	1,851	2,031	2,028	2,075
扶助費	1,835	1,795	2,011	1,981	1,957	2,055	1,980	2,563	2,194
公債費	1,421	1,449	1,461	1,438	1,394	1,369	1,332	1,346	1,378
物件費	1,532	1,639	1,648	1,612	1,613	1,744	1,789	1,641	1,683
維持補修費	110	120	82	98	93	85	98	121	140
補助費等	2,132	2,116	2,076	2,157	2,112	2,140	4,801	2,149	2,446
繰出金	1,185	1,313	1,295	1,283	1,326	1,287	1,317	1,331	1,306
積立金	7	181	78	115	224	350	351	856	332
投資・出資・貸付金等	165	190	190	197	180	181	180	180	180
投資的経費	1,482	1,304	1,282	929	837	779	2,341	883	668
予備費									
歳出合計	11,916	12,070	12,071	11,682	11,570	11,841	16,220	13,098	12,402

【歳 入】

(単位:百万円)

区分	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
地方税	3,372	3,259	3,228	3,190	3,103	3,079	3,048	2,968
地方譲与税	151	149	149	149	149	149	149	148
利子割交付金等	34	25	25	25	25	25	25	25
法人事業税交付金	52	35	35	35	35	35	35	35
地方消費税交付金	624	615	615	615	615	615	615	615
ゴルフ場利用税交付金	42	40	40	40	40	40	40	40
自動車取得税交付金	1							
環境性能割交付金	18	15	15	15	15	15	15	15
地方特例交付金	20	10	10	10	10	10	10	10
地方交付税	4,774	4,570	4,570	4,570	4,570	4,570	4,570	4,570
交通安全対策特別交付金	2	2	2	2	2	2	2	2
分担金及び負担金	66	43	43	43	39	39	39	35
使用料及び手数料	74	74	74	74	74	74	74	74
国庫支出金	1,916	1,367	1,470	1,424	1,393	1,360	1,353	1,335
県支出金	850	935	831	815	816	746	734	731
財産収入	8	7	8	9	10	11	12	13
寄附金	29	15	20	25	50	50	50	50
繰入金	429	537	233	238	2,493	2,475	268	268
繰越金	471	280	280	280	280	280	280	280
諸収入	266	260	260	260	260	260	260	260
地方債	905	945	718	613	528	544	250	234
(うち合併特例債)	(146)	(210)	(195)	(96)	(324)	(362)	(0)	(0)
歳入合計	14,104	13,183	12,626	12,432	14,507	14,379	11,829	11,708

【歳 出】

(単価:百万円)

(単価:百万円)

区分	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
人件費	2,072	2,312	2,310	2,323	2,334	2,335	2,322	2,296
扶助費	2,360	2,040	2,067	2,094	2,122	2,150	2,178	2,207
公債費	1,382	1,309	1,199	1,071	963	930	885	845
物件費	1,718	1,756	1,715	1,565	1,656	1,660	1,590	1,565
維持補修費	118	115	115	115	115	115	115	115
補助費等	2,389	2,453	2,453	2,453	2,453	2,453	2,453	2,453
繰出金	1,078	1,080	1,082	1,084	1,086	1,088	1,090	1,092
積立金	678	34	39	43	68	69	68	68
投資・出資・貸付金等	180	180	180	180	180	180	180	180
投資的経費	1,241	1,478	1,233	1,311	3,295	3,114	601	564
予備費		10	10	10	10	10	10	10
歳出合計	13,216	12,767	12,403	12,249	14,282	14,104	11,492	11,395